



令和7事業年度業務実績に関する 自己評価の要旨

令和8年6月

独立行政法人日本学術振興会

目次

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 多様で厚みのある知の創造	2
2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	6
3 大学等における研究基盤等の強化	16
4 国際研究ネットワークの強化	26
5 学術振興のための支援基盤の強化	34
II 業務運営の効率化に関する事項	41
III 財務内容の改善に関する事項	44
IV その他業務運営に関する重要事項	47

1 多様で厚みのある知の創造

【重要度:高】

【困難度:高】

(1)科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 (2)総合知の創出等に向けた研究活動等の推進

自己評価 S	以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の顕著な進捗が認められるため評価をSとする。
-----------	--

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	A	A	S				
外部評価	A	A	S				
大臣評価	A	A					

(1)科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進【補助評価:s】

- 令和8年度助成分である約9万5千件の膨大な応募研究課題(新規)について、約7,000名の審査委員の協力のもと、短期間でピアレビューにより優れた研究課題を選定していることは高く評価できる。
- 令和7年度補正予算により、若手研究者の研究時間を確保するとともに研究の進捗に応じた研究費の柔軟な使用により研究の質を高めるため、「学術変革領域研究(B)」及び「基盤研究(S)」を基金化した。
- 公正性・透明性の高い審査・評価を行いつつ、我が国の研究力の向上につながる新たな制度改善を行うなど不断の見直し・改善を行っており計画を上回る進捗が見られた。
- 学術システム研究センターと協力して令和10年度の公募に向けた科研費審査区分表等の見直しに係る検討結果を取りまとめ、文部科学省科学研究費補助金審査部会に報告した。今後10年の学術研究動向を俯瞰し、新興分野や新たな融合研究が生まれやすくなるように区分を見直すという観点から審査システムの改善を積極的に行っており、高く評価できる。
- 研究分担者の分担金について、振興会から研究分担者所属機関に直接送金するようシステム改修等を行った。

(2)総合知の創出等に向けた研究活動等の推進【補助評価:a】

- 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業及び人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業について、「総合知」の創出等の促進に向けて実施する人文学・社会科学の研究推進等に係る事業として、評価等を着実に実施している。
- JDCatへ登録・公開されたメタデータ数及びアクセス数は増加しており、データの利活用が着実に進んでいることは高く評価できる。

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	S	S	S				
外部評価	S	S	S				
大臣評価	S	S					

補助評定	S評定の理由 - 令和8年度助成分である約9万5千件の膨大な応募研究課題(新規)について、約7,000名の審査委員の協力のもと、短期間でピアレビューにより優れた研究課題を選定していることは高く評価できる。 - 公正性・透明性の高い審査・評価を行いつつ、我が国の研究力の向上につながる新たな制度改善を行うなど不断の見直し・改善を行っており計画を上回る進捗が見られた。 - 学術システム研究センターと協力して令和10年度の公募に向けた科研費審査区分表等の見直しに係る検討結果を取りまとめ、文部科学省科学研究費補助金審査部会に報告した。今後10年の学術研究動向を俯瞰し、新興分野や新たな融合研究が生まれやすくなるように区分を見直すという観点から審査システムの改善を積極的に行っており、高く評価できる。
-------------	--

- ・令和8年度助成分である約9万5千件の膨大な応募研究課題(新規)について、約7,000名の審査委員の協力のもと、短期間でピアレビューにより優れた研究課題を選定した。
- ・学術システム研究センターでの議論を踏まえて、以下の方策を講じることを文部科学省研究費部会に報告した。
 - 「挑戦的研究(萌芽)」から「挑戦的研究(開拓)」への接続を強化する具体的方策
 - 審査負担にも配慮した「基盤研究」等と挑戦的研究との重複応募・受給の設定範囲
 - これまでの審査の蓄積を踏まえた「挑戦性」の考え方や観点の例
 - 2段階書面審査を前提とした複数区分を選択可とした場合の審査方法(挑戦的研究及び若手研究)

・審査の電子化については、一部の研究種目において研究計画調書(冊子体)の審査委員への配付を取りやめ、電子媒体による審査を行い、応募者への配慮を積極的に図るとともに、セキュリティを高い水準で確保しながら審査事務の効率化、環境負荷低減等の観点において審査コスト面での効率化を実現している。令和7年度は、電子審査システムのウェブブラウザ上での研究計画調書閲覧機能(PDFビューア)において複数の研究計画調書を並べて表示できるようにし、またコピー機能を条件付きで可とした。

・「特別推進研究」については中間評価及び事後評価、「基盤研究(S)」については中間評価及び事後評価、「研究成果公開促進費(国際情報発信強化)」については中間評価を実施し、その評価結果について、ウェブサイトにおいて広く公開し、着実に評価業務を実施している。

1 多様で厚みのある知の創造

(1)科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 (2)総合知の創出等に向けた研究活動等の推進

②助成業務の円滑な実施

- ・令和7年度補正予算により、若手研究者の研究時間を確保するとともに研究の進捗に応じた研究費の柔軟な使用により研究の質を高めるため、「**学術変革領域研究(B)**」及び「**基盤研究(S)**」を基金化した。
- ・研究分担者の分担金について、**振興会から研究分担者所属機関に直接送金する**ようシステム改修等を行った。
- ・研究インテグリティや安全保障貿易管理への対応など、研究者や研究機関に対応が求められている事柄に対し、引き続き周知を行った。

③研究成果の適切な把握

- ・科学研究費助成事業データベース(KAKEN)において、採択された課題の研究概要、令和7年度に受理した研究実施状況報告書、研究実績報告書の研究実績の概要、研究成果報告書等を公開した。
- ・令和7年度に報告された**研究データの情報(メタデータ)**について当該メタデータ等の内容の確認を行い、一部種目より順次**KAKENで公開した**。
- ・科研費パンフレット(日本語版)を早期に作成し、広く一般市民向けに科研費事業を分かりやすく発信した。

資金の流れ



評価指標・関連指標

○評価指標

- 1-1 科研費の公募・審査・交付業務の処理状況及び制度改善状況
(有識者の意見等を踏まえ判断)

○関連指標

- 1-A 科研費の応募件数及び交付件数…以下の通り、前期中期目標期間最終年度と同水準であり、計画通りの水準であると評価できる。
- ・応募件数(新規):95,482件(令和6年度:94,280件)
 - ・交付件数(新規+継続):80,864件(令和6年度:80,328件)

○令和7年度の実績

- … 外部有識者で構成する科学研究費委員会において令和7年度の応募・採択件数、審査の組織、方法、経過等について総括を行い、審査・評価の公正性・透明性が確保されていることが確認された。
- … 応募件数(新規)約9万5千件に係る公募や審査に係る研究種目ごとに実施される審査会の運営業務を含む各業務、交付件数(新規+継続)約8万件に係る各業務を、円滑かつ確実に実施し、公募・審査時期の異なる研究種目を除き助成開始の前年度末(令和8年2月末)までに審査結果を通知しており、高い業務水準であることは高く評価できる。
- … 令和7年度補正予算により、「学術変革領域研究(B)」及び「基盤研究(S)」を基金化したことは、若手研究者の研究時間を確保するとともに研究の進捗に応じた研究費の柔軟な使用により研究の質を高める制度改善・充実であり高く評価できる。

1 多様で厚みのある知の創造

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	b	b	a				
外部評価	b	b	a				
大臣評価	b	b					

(1)科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 (2)総合知の創出等に向けた研究活動等の推進

補助評定 a	a評定の理由 - 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業及び人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業について、「総合知」の創出等の促進に向けて実施する人文学・社会科学の研究推進等に係る事業として、評価等を着実に実施している。特に、採択2年度目の研究代表者とフォローアップ担当委員が密接なコミュニケーションを実施するヒアリングを導入したことで、研究テーマに取り組む共同研究の実施体制の強化等が図られ、事業目標である共同研究の推進、先導的な人文学・社会科学研究の推進に寄与した。 - JDCatへ登録・公開されたメタデータ数及びアクセス数は、中間評価コメントの中で登録・公開の促進の要請を行う等により、昨年度と比較し大幅に増加しており、データの利活用が着実に進んでいることは高く評価できる。
------------------	--

業務実績

①課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業

- 研究テーマの研究評価(令和5年度採択分)、フォローアップ(令和4年度・6年度採択分)を実施した。
- 令和6年度までは原則、書面のみで実施していたフォローアップについて、ヒアリングを導入した。

②人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業

- 現地調査を含む中間評価を実施した。
- 人文学・社会科学総合データカタログ(JDCat)において受託機関から提供された新規メタデータの公開を行った。
なお、拠点機関である神戸大学附属図書館、奈良文化財研究所のメタデータの公開を開始した。
公開メタデータ数:132,888件(前年度比 94,515件増(約3.5倍))
- JDCatへのアクセス数は伸びており、データの利活用が着実に進んでいる。
アクセス数:2,591,278件(前年度比 601,871件増(約1.3倍))

資金の流れ



評価指標・関連指標

- 評価指標
1-2 「総合知」の創出等の促進に向けて実施する人文学・社会科学の研究推進等に係る事業における公募・審査・評価等の実施状況
- 当該年度の実績(及び過去の推移)
課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業:委員会4回開催
人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業:委員会2回開催

2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

【困難度：高】

(1)自立して研究に専念できる環境の確保 (2)国際舞台で活躍する研究者の養成 (3)研究者の顕彰・研さん機会の提供

自己評定 S	以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の顕著な進捗が認められるため評定をSとする。
------------------	--

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	A	A	S				
外部評価	A	A	S				
大臣評価	A	A					

(1)自立して研究に専念できる環境の確保【補助評定：s】

- ・ 特別研究員事業の募集、審査、採用、管理等に係る一連の膨大な業務を着実に実施した。
- ・ 引き続き特別研究員-PD等を受入研究機関に雇用可能とする事業を実施し、**雇用制度導入機関の通年での申請受付や本事業の周知を図ったことにより、中期目標期間初年度（令和5年度）から雇用制度導入機関が大幅に増加したことでPD等の雇用が定着するようになったほか、RPDの申請資格を拡大したことによる男女共同参画を進めるための取組や本期間より取り組んでいるDCフレンドシップミーティングをはじめとしたネットワーク形成のためのイベント開催は採用者間のネットワーク形成に大きく資するものである。**
- ・ 採用者をはじめとする関係者から意見を広く聴取・集約し、採用期間中の起業を認めるなど、ニーズに即した制度見直しや事業改善、イベント運営を着実に実施した点は高く評価できる。
- ・ **上記の取組は、中期目標で求められる制度改善及び研究環境整備を大きく前進させるものであり、目標に対しての顕著な進捗が認められる。**

(2)国際舞台で活躍する研究者の養成【補助評定：s】

- ・ 海外特別研究員事業において、募集、審査、採用、管理等に係る一連の膨大な業務を着実に実施したことに加え、**世界的な物価上昇等の状況に鑑み、事業予算の増額について文科省に働きかけた結果、採用人数規模を維持しつつ令和7年度から支給額の増額を実現したこと。さらに、継続者等への差額の追加支給も含めて円滑に支給したことは高く評価できる。**
- ・ 令和8年度採用分より**申請資格を緩和し、博士課程学生においては学位取得2年前からの応募を可能とする「採用予約」を導入し、公募に向けて審査システムを迅速に整えたことは中期目標を超える新たな取り組みであり高く評価できる。**
- ・ 採用者の渡航に係る航空券の手配を**旅行代理店に外部委託したことにより、採用者の航空券代の立替え等の負担軽減と事務局の業務効率化に努めたことは中期目標を超える新たな取り組みであり高く評価できる。**
- ・ **他事業（特別研究員、外国人特別研究員、科研費、LEADSNET事業等）と積極的に連携をとり、採用者の研究活動を多角的に支援していることは中期目標を超える取り組みであり高く評価できる。**
- ・ **米国、中東の目まぐるしい情勢変化にあわせ柔軟に対応していることや安全確保に努めていることは、中期目標制定時には想定していなかった事態や平時にはない事態に適切に対応していることであり高く評価できる。**

(3)研究者の顕彰・研さん機会の提供【補助評定：a】

- ・ 日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞については、女性研究者のエンカレッジにも積極的に取り組み、**候補者、受賞者の女性割合を高水準に維持していることは、学術研究の多様性の確保という観点からも高く評価できる。**
- ・ 育志賞受賞者のネットワーク構築を図ることを目的として開催し、過去の実績者約60名が参加した交流会について、**事後アンケートで回答者の100%が参加してよかったと回答していることは、高く評価できる。**
- ・ 先端科学シンポジウムにおいて**新規にスウェーデンとの開始に向けた準備を行ったほか、HOPEミーティングの参加者による肯定的評価を高水準に維持していることは、高く評価できる。シンポジウム相手国の新規開拓は、国際的な研さん機会の幅を広げることに資するものであり、初期の目標を上回る成果である。**

2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

(1)自立して研究に専念できる環境の確保 (2)国際舞台で活躍する研究者の養成 (3)研究者の顕彰・研さん機会の提供

補助評定

S

S評定の理由

- ・特別研究員事業の募集、審査、採用、管理等に係る一連の膨大な業務及び卓越研究員事業の補助金交付を着実に実施した。
- ・特別研究員-PD等を受入研究機関で雇用可能とする「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」を実施し、研究専念環境の向上が実現されたことは長年の懸案事項であったPD等の雇用化を図る画期的な変革であり、広報等による事業の普及を図り登録機関が、中期目標期間初年度(令和5年度)から大幅に増加したことにより、雇用されるPDが顕著に増加し、制度が定着しつつあることは高く評価できる。
- ・特別研究員事業について、採用者をはじめとする関係者から意見を広く聴取・集約し、採用期間中の起業を認めるなど、採用者の状況を踏まえた様々な制度改善を実施したことは高く評価できる。
- ・初開催の前年度に引き続きDCフレンドシップミーティングなどのイベントを着実に実施したことを高く評価できる。
- ・雇用制度導入機関でのPDの処遇や特別研究員-DC向けの授業料免除を実施している大学の一覧を公開するなど、申請者に対して有益な情報を一覧化して公開したことは高く評価できる。
- ・以上の取組により、中期目標で求められる制度改善及び研究環境整備は大きく進展しており、当初の目標に対して顕著な進捗が認められる。

業務実績

○特別研究員事業

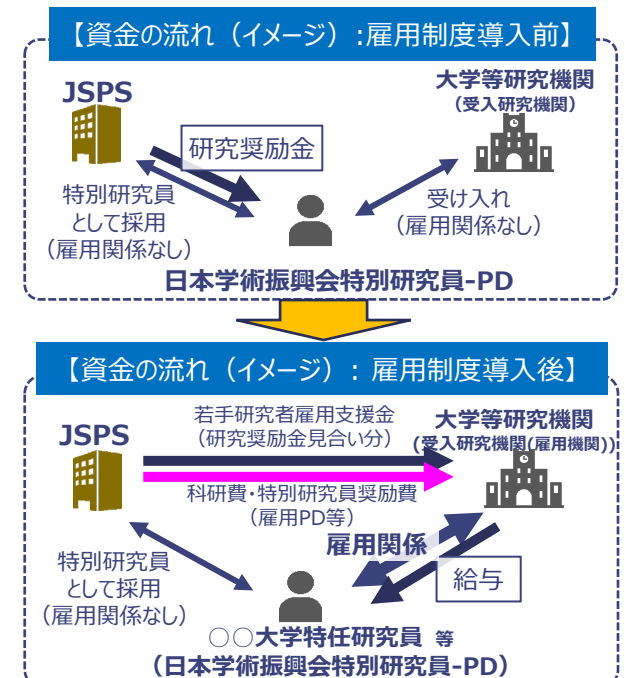
- 募集、審査から採用、採用後の管理に至る一連の膨大な業務(申請者総数:1.5万人超、新規・継続採用者総数:5,000人超)を、滞りなく円滑に実施した。

【男女共同参画を進めるための取組】

- ・ RPD事業を実施するとともに、特別研究員の出産・育児に伴う採用期間の中断・延長、研究再開準備支援の取扱いを実施した。
- ・ 秋篠宮皇嗣妃殿下の御臨席を賜るとともに、文部科学事務次官も出席し、「特別研究員-RPD研究交流会」を開催した(18名が参加し、開催後のアンケートでは回答者の100%が参加してとても良かった・良かったと回答)。
- ・ 制度の創設から20年の節目を記念し、特別研究員-RPD採用中・採用経験者全員を対象とした初めての研究交流会をオンライン(メタバース空間)で開催し、採用経験者による講演や少人数でのグループディスカッションなどを通じて交流の機会を提供した(86名が参加し、開催後のアンケートでは回答者の91.5%が満足・やや満足と回答)。
- ・ 令和8年度採用分より、RPD採用経験者の申請資格も拡大(前回のRPD採用開始後に出産した場合のみ→子1人につき1回の採用資格)した。

○研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業

- ・本事業により、従来雇用関係を有していなかった「特別研究員・PD、RPD、CPD」を研究機関で雇用することが可能となり、PD等の資格を持ったまま安定した身分を確保するとともに、採用者の社会保障等が充実し、受入研究機関は自ら設定した育成方針に沿って優秀な若手研究者を確保・育成できることとなった。
- ・PD等本人を対象としたアンケートにおいても、生活費等の充足感、研究環境への満足度では、雇用PD等のほうがフェローシップ型PD等よりも高い結果が得られている。
- ・振興会ウェブサイトの雇用制度導入機関一覧のページに、各機関の給与や諸手当等の情報を掲載し、各機関の処遇改善を促した。
- ・広報や、PD等の受入研究機関のうち雇用制度未登録機関を対象としたアンケート調査等を実施し、事業の普及を図った。令和7年度に登録機関が中期目標期間初年度(令和5年度)の約1.8倍まで拡大した。
- ・令和7年4月1日現在、雇用されている人数は、PD等全体の約60%となり、中期目標期間初年度(令和5年度)から約28%増加した。(令和8年4月1日時点では約80%となった。)



2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

(1)自立して研究に専念できる環境の確保 (2)国際舞台で活躍する研究者の養成 (3)研究者の顕彰・研さん機会の提供

○特別研究員事業

【審査の適切な実施】

- 審査方針や審査方法を公開、適切な審査委員(約1,900名)を選考した上で、遅延することなく審査を実施し、採用者を公開するとともに、不採用者に詳細な結果を開示した。
- 審査委員の負担軽減に資するため、書面審査ガイド及び書面審査クイックスタートマニュアルを作成した。
- 審査業務の電子化への移行を促進するため、審査資料及び手引等の関連書類もシステム上での閲覧ができるようにし、**電子媒体のみでの審査を可能**とした。

【募集・採用業務の円滑な実施】

- 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給防止のため、重複チェック等を行った。
- 募集内容や申請方法等について、研究機関等の事務担当者や申請希望者を対象とした説明資料をウェブサイトで公開し、広く周知した。
- 申請者・研究機関の手続の省力化及び若手研究者が予め研究経費を見据えて研究計画を構築するための機会の提供を目的として、引き続き**特別研究員の申請に併せて科学研究費助成事業(特別研究員奨励費)の応募を同時に受け付けた。**
- 特別研究員-DCへ採用された場合に授業料免除となる大学の一覧を公開した。

【事業の評価と改善】

- 採用期間終了後の進路状況調査の実施等により、事業の効果を確認した。
- 学術システム研究センターにおいて審査体制の改善及び審査結果の検証を行い、翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。
- 採用者及び受入研究機関に対し、様々なアンケート調査や対面・オンラインで積極的に意見聴取の機会を設け、採用者とのコミュニケーションを密にして制度趣旨等の周知に努めるとともに制度改善の参考とした。
- 初開催の前年度に引き続き、令和7年7月5日に国立京都国際会館にて、DC採用者全員を対象に「日本学術振興会 特別研究員-DC フレンドシップミーティング 2025」を実施した(705名が参加し、開催後のアンケートでは回答者の98.3%が満足・やや満足と回答した)。
- DC最終年次在籍者のうち採用期間中に優れた研究成果を上げ、更なる進展が期待される者に対し、最終年次に研究奨励金特別手当(月3万円)を支給した。
- 研究機関の**雇用状況や採用者への各種調査・継続的な意見聴取を通じて**制度の周知と実態把握を丁寧に行い、その成果を事業効果の**検証と制度改善に一貫して活用した。**
- 特別研究員の起業について、**起業を志す研究者の増加や、大学発スタートアップの重要性を鑑み、一定の要件を満たす場合に認めることとした。**
- 特別研究員-DCについて、研究遂行のために海外の大学院等の正規課程に在籍を希望する者が少なからず存在するため、一定の要件を満たす場合に、在籍を認めることとした。

資金の流れ

特別研究員事業



※研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業により受入研究機関に雇用される採用者(PD等)に対する資金の流れは右記のとおり。

研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業



※上記のほか、雇用される採用者(PD等)には「科学研究費助成事業 特別研究員奨励費(雇用PD等)」が追加交付される。(採用者(PD等)が主体的な研究を遂行する上で必要となる雇用管理に伴い受入研究機関が負担すべき経費等に支出可能。)

2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

(1)自立して研究に専念できる環境の確保 (2)国際舞台で活躍する研究者の養成 (3)研究者の顕彰・研さん機会の提供

○卓越研究員事業

【交付業務】

- 文部科学省が決定した卓越研究員の採用機関(継続27機関)に対し、円滑に補助金を交付した。

【卓越研究員の追跡調査】

- 採用決定から3年及び6年を経過した卓越研究員を対象に、研究活動状況等に関する追跡調査を実施した。

資金の流れ

卓越研究員事業



評価指標・関連指標

- 評価指標 2-1 特別研究員及び海外特別研究員の公募・審査業務への取組状況及び制度改善状況(有識者の意見等を踏まえ判断)
→前述のとおり、特別研究員事業の公募・審査業務を着実に実施するとともに、不断の制度改善に努めている。
- 関連指標 2-A 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況
→右表のとおり。

・5年経過後PDの常勤研究職への就職状況は89.5%、10年経過後DCの常勤研究職への就職状況は77.1%となっており、中期目標の基準となっている令和3年度の状況(5年経過後PDは84.2%、10年経過後DCは82.4%)と概ね同水準であった。

なお、10年経過後DCについては、医師・弁護士等の専門職、民間企業等の技術職、経営者・役員等といった非研究職に就いている状況が、12.9%(令和3年度)から18.5%(令和7年度)となっており、文部科学省等における博士人材のキャリアパス多様化に係る取組の効果が表れていると考えられる。

○令和7年度の実績

特別研究員事業の就職状況調査: 常勤研究職への就職率

区分	R3(基準)	R7
PD終了5年経過後	84.2%	89.5%
DC終了10年経過後	82.4%	77.1%

※各年度4月1日現在の就職状況を調査

2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	a	a	s				
外部評価	a	a	s				
大臣評価	a	a					

(1)自立して研究に専念できる環境の確保 (2)国際舞台で活躍する研究者の養成 (3)研究者の顕彰・研さん機会の提供

補助評定 S	s評定の理由 - 海外特別研究員事業において、募集、審査、採用、管理等に係る一連の膨大な業務を着実に実施したことに加え、世界的な物価上昇等の状況に鑑み、事業予算の増額について文科省に働きかけた結果、採用人数規模を維持しつつ令和7年度から支給額の増額を実現し、継続者等への差額の追加支給分も含めて円滑に支給したことは高く評価できる。 - 令和8年度採用分より申請資格を緩和し、博士課程学生においては学位取得2年前からの応募を可能とする「採用予約」を導入し、公募に向けて審査システムを迅速に整えたことは中期目標を超える新たな取り組みであり高く評価できる。 - 採用者の渡航に係る航空券の手配を旅行代理店に外部委託したことにより、採用者の負担軽減と事務局の業務効率化に努めたことは中期目標を超える新たな取り組みであり高く評価できる。 - 採用者の研究活動に多角的に資する観点から、他事業(特別研究員、外国人特別研究員、科研費、LEADSNET事業等)と積極的に連携をとっていることは、中期目標を超える取り組みであり高く評価できる。 米国、中東の目まぐるしい情勢変化にあわせ柔軟に対応していることや安全確保に努めていることは、中期目標制定時には想定していなかった事態や平時にはない事態に適切に対応していることであり高く評価できる。
----------------------	---

業務実績

○海外特別研究員事業

(執行業務)

- 新規・継続合わせ、年間約400名の海外特別研究員を採用し、若手研究者の海外での研さん機会を提供した。
- 特に派遣者が多い**米国の情勢変化に応じ、派遣開始期限を年度末まで延長するなど弾力的に対応したことは、中期目標制定時には想定していなかった事態に適切に対応していることであり、高く評価できる。**
- 中東情勢の目まぐるしい変化に応じ、派遣者への安否確認の頻度を高めたほか、ドバイ経由の航空券の経由地を変更する等、安全確保に努めたことは、平時にはない事態に適切に対応していることであり、高く評価できる。**
- 他事業(特別研究員、外国人特別研究員、科研費、LEADSNET事業等)と積極的に連携をとったことは、中期目標を超える取り組みであり高く評価できる。

(事業内容の改善)

- 世界的な物価上昇等の状況に鑑み、事業予算の増額について文科省に働きかけた結果、採用人数規模を維持しつつ支給額の増額を実現し、継続者等への差額の追加支給も含めて円滑に支給した。**
- 令和8年度採用分より申請資格を緩和し、博士課程学生においては学位取得2年前からの応募を可能とする「**採用予約**」を導入し、**公募に向けて審査システムを迅速に整えたことは、中期目標を超える新たな取り組みであり高く評価できる。**
- 渡航にかかる**航空券の手配を旅行代理店に外部委託し、採用者の航空券代の立替え等の負担軽減と業務効率化に努めたことは、中期目標を超える新たな取り組みであり高く評価できる。**

○若手研究者海外挑戦プログラム

(執行業務)

- 令和6年度採用分をもって新規募集を終了したことに伴い、既採用者にかかる手続きを含め、円滑に事業を終了した。

資金の流れ

海外特別研究員事業、若手研究者海外挑戦プログラム



2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

(1)自立して研究に専念できる環境の確保 (2)国際舞台で活躍する研究者の養成 (3)研究者の顕彰・研さん機会の提供

○海外特別研究員事業

(就職状況調査)

- 令和4年度採用者の採用終了後の就職状況調査を実施した。
- 採用期間終了後1年、5年及び10年経過した者を対象とした就職状況等の追跡調査を実施した。

令和4年度海外特別研究員採用者の採用期間終了後の就職状況

区分	人数	割合
常勤の研究職(国内)	60人	41%
常勤の研究職(海外)	25人	17%
非常勤の研究職	5人	3%
ポストドクター(国内)	3人	2%
ポストドクター(海外)	43人	29%
非研究職	11人	8%
計	147人	—

海外特別研究員採用者の常勤の研究職への就職状況

区分	割合
5年経過後(平成29年度採用者)	88.1%

評価指標・関連指標

- 評価指標 2-1 2-1 特別研究員及び海外特別研究員の公募・審査業務への取組状況及び制度改善状況(有識者の意見等を踏まえ判断)
→前述のとおり、海外特別研究員事業等の公募・審査業務を着実に実施するとともに、不断の制度改善に努めている。
- 関連指標 2-A 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況
→右表のとおり。

○令和7年度の実績

海外特別研究員就職状況調査:
常勤研究職への就職率

区分	R3(基準)	R7
終了5年経過後	90.5%	88.1%

【参考】終了10年経過後の常勤研究職への就職率:令和7年度94.8%(令和3年度93.2%)

2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	b	a	a				
外部評価	b	a	a				
大臣評価	b	a					

(1)自立して研究に専念できる環境の確保 (2)国際舞台で活躍する研究者の養成 (3)研究者の顕彰・研さん機会の提供

補助評定

a

a評定の理由

- 女性研究者支援という振興会が取り組むべき課題を意識し、学術システム研究センターにおいて議論を重ね、検討結果を反映した推薦要項にて推薦依頼を行ったことで、**日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞**ともに候補者数、受賞者数とも女性割合が引き続き高い水準となったことは、学術研究の多様性の確保という観点からも高く評価できる。
- 育志賞受賞者のネットワーク構築を図ることを目的として開催し、過去の受賞者約60名が参加した交流会について、**事後アンケートで回答者の100%が参加してよかったと回答**していることは、高く評価できる。
- 前年度の日本学術振興会育志賞受賞者をHOPEミーティングに招待し、各国から集まった同世代の優秀な若手研究者と交流し、ネットワークの形成と国際的研さんを積む機会を提供したことは、評価できる。
- 先端科学シンポジウムにおいて新規にスウェーデンとの開始に向けた準備を行ったほか、HOPEミーティングの参加者による肯定的評価を高水準に維持していることは、高く評価できる。シンポジウム相手国の新規開拓は、国際的な研さん機会の幅を広げることに資するものであり、初期の目標を上回る成果である。**

業務実績

①研究者の顕彰

(i)第22回日本学術振興会賞

日本学術振興会賞賞牌



- 全国の学術研究機関及び学協会等から、原則45歳未満で博士又は博士と同等以上の学術研究能力を有し、学術上特に優れた成果をあげている研究者の推薦を募り、学術システム研究センターにおける6か月に及ぶ綿密な査読と日本学術振興会賞審査会における選考を経て25名の受賞者を選定した。
- 女性研究者のエンカレッジという問題意識の下、第21回から複数の候補者を推薦する場合には女性候補者の推薦を必須としている。その結果、候補者数の女性割合が前回に引き続き高い水準となったことは、学術研究の多様性の確保という観点からも高く評価できる。(候補者の女性割合26.2%、受賞者の女性割合24.0%)。**

- 令和8年2月に、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を賜り、授賞式を挙行了した。



資金の流れ

日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞



2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

(1)自立して研究に専念できる環境の確保 (2)国際舞台で活躍する研究者の養成 (3)研究者の顕彰・研さん機会の提供

業務実績

①研究者の顕彰

(ii)第16回日本学術振興会 育志賞

- 全国の大学及び学協会から、34歳未満で大学院における学業成績が優秀であり、豊かな人間性を備え、意欲的かつ主体的に勉学及び研究活動に取り組んでいる大学院博士後期課程学生の推薦を募り、学術システム研究センターにおける面接選考を含む約6か月に及ぶ予備選考と日本学術振興会育志賞選考委員会における選考を経て19名の受賞者を選定した。
- 女性研究者のエンカレッジという問題意識の下、第14回(令和5年度)から実施している女性候補者を含む場合は2名まで推薦できる措置を実施した。その結果、候補者数、受賞者数ともに女性割合が第15回から引き続き高い水準となったことは、学術研究の多様性の確保という観点からも高く評価できる。(候補者の女性割合44.4%、受賞者の女性割合36.8%)。

日本学術振興会育志賞賞牌



- 令和8年3月に、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を賜り、授賞式を挙行了した。
- 令和7年11月に、受賞者のネットワークを構築するために、受賞者交流会を対面で実施し、第1回から第15回までの受賞者約60名が参加。**実施後のアンケートでは参加者の100%が大変満足・満足と回答した。**
- 育志賞受賞者に受賞翌年度にHOPEミーティングへの参加を通じた海外の若手研究者との交流機会を提供した。第15回(令和6年度)育志賞受賞者19名のうち、2名がHOPEミーティングに参加した。



2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

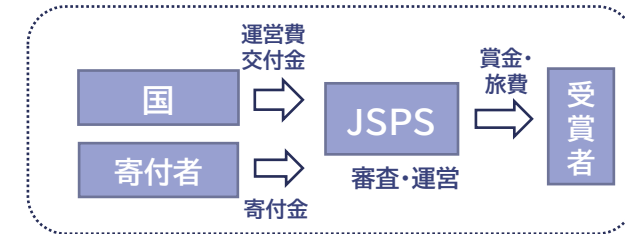
(1)自立して研究に専念できる環境の確保 (2)国際舞台で活躍する研究者の養成 (3)研究者の顕彰・研さん機会の提供

(iii)国際生物学賞

- 計5回の審査委員会を開催し、最終審査では4名の著名な外国人審査委員を含めて厳正な審議を行い、世界的に著名な研究者1名への授賞を決定した。
- 秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を賜り第41回の授賞式を挙行、記念シンポジウムを円滑に実施した。
- 国際生物学賞パンフレットを作成し、1,500件超の国内外の関係機関、研究者に配布するとともに、電子メールや新聞、雑誌等の媒体を通じた幅広い広報を行った。
- 国際生物学賞基金の拡大に努め、4,200,000円(5件)の寄付を収集した。
- 基金の管理・運用については、銀行預金、有価証券にて適切に運用した。
- 審査過程について、外国人審査委員用の書面審査の様式の改善や、候補者の重要論文の共有も新たに行い、より厳密な審査を実施した。

資金の流れ

国際生物学賞



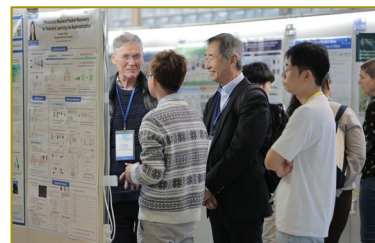
2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

(1)自立して研究に専念できる環境の確保 (2)国際舞台で活躍する研究者の養成 (3)研究者の顕彰・研さん機会の提供

②国際的な研さん機会の提供

HOPEミーティング

- 第17回HOPEミーティングを対面・集合形式により開催した。
- 第17回では、6名のノーベル賞受賞者を講師に迎え、アジア・太平洋・アフリカ地域の20か国・地域から102名の若手研究者(第1回開催時は13か国・地域から81名)が、講演、討議に参加し、ポスター発表やチームプレゼンテーション等を実施した。参加者による肯定的評価の割合は、引き続き高水準を保っている。
- 研究者としてのキャリアやワークライフバランスをテーマに過去の参加者と議論する機会を設けるなどにより、参加者間のネットワーク形成に寄与した。



ノーベル・プライズ・ダイアログ

令和9年2月に開催予定の「ノーベル・プライズ・ダイアログ東京2027」開催に向けて、効果的なプログラムとなるよう共催機関(ノーベル・プライズ・アウトリーチ)と協議を行い、準備を進めた。

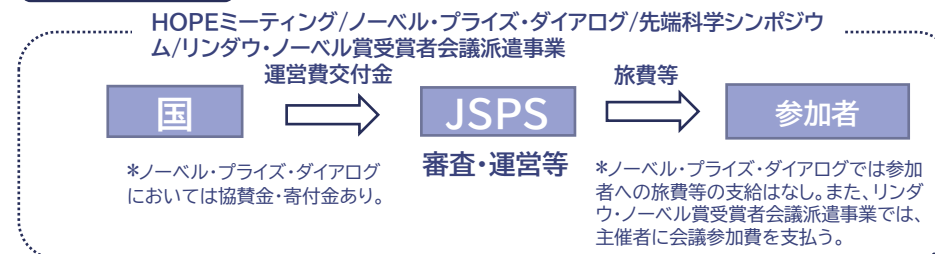
先端科学シンポジウム

- 2件のシンポジウムを、対応機関(日英FoS:英国王立協会、日米独FOS:米国科学アカデミー及び独フンボルト財団)の協力のもと着実に実施した(対面・集合形式)。
- 令和8年度開催予定の日仏FoSに向けて、対応機関(仏CNRS)と協議を開始し、対象分野や企画委員の選定を行った。
- STSフォーラムにおける海外の学術振興機関長同士の意見交換の場を利用し、日本との研究協力に関心を寄せていたスウェーデン研究会議(Research Council: VR)に対し、両国の若手研究者の交流推進を目的とするFoSの共同開催を積極的に提案した。その結果、スウェーデンを相手国とする日瑞FoSの新規開催に向けた協議を開始し、令和9年度開催することで合意した。開催に向け、両機関の覚書締結等の準備を行った。シンポジウム相手国の新規開拓は、国際的な研さん機会の幅を広げることに資するものであり、初期の目標を上回る成果である。

リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業

- 対面・集合形式で開催された化学分野の会議に参加する日本人参加者8名および経済学分野の会議に参加する日本人参加者3名の派遣に伴う手続きを着実に実施。
- 令和8年度開催予定の3分野合同の会議に参加する日本人参加者の募集及び推薦業務を行った。

資金の流れ



評価指標・関連指標

評価指標 2-2 若手研究者への国際的な研さん機会の提供に係る取組状況
(B水準:振興会が実施するシンポジウム等参加者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が95%程度)

○令和7年度の実績

HOPE ミーティングは100%、先端科学シンポジウムは95.7%が肯定的に評価しており、中期計画における所期の目標を達成していると評価できる。

3 大学等における研究基盤等の強化

【困難度：高】

(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進 (2)地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 (3)大学の教育研究改革等の支援

自己評定 A	以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため評定をAとする。
------------------	---

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	A	A	A				
外部評価	A	A	A				
大臣評価	A	A					

(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進(WPI)【補助評定:s】

- WPI拠点の評価等について、新制度である成長・発展計画の審査に加え、過去最大と同数の13拠点の対面でのサイトビジットを国際的な体制で全て英語で実施し、2拠点からノーベル賞受賞者を新たに輩出するなど世界トップレベルの研究拠点形成を実現していることは、困難度「高」の業務を完遂したものととして高く評価できる。
- WPIのブランディング戦略に基づき、海外の若手研究者等のターゲットに応じた新たなブランディングの取組を複数実施し、欧州で最も権威ある生命科学アカデミーであるEMBOからの要望を受けたイベントの共催を実現するなどの成果を挙げたことは、年度計画を上回る成果として高く評価できる。
- 全拠点を対象とした情報共有セミナーとアウトリーチ担当者会議を対面で開催したことは、拠点間の好事例の共有、情報交換を効果的に行うものとして、年度計画を上回る成果であり、高く評価できる。

(2)地域の中核・特色ある研究大学の強化促進(J-PEAKS)【補助評定:a】

- 翌年度に中間評価を控える中、中間評価に当たっての提出書類記載に係る留意点、現地ヒアリングでの注意事項等に関する採択大学向けのオンライン説明会、きめ細かな伴走支援に資するため、事業推進委員会で決定された評価要項等についてサポーターに対する個別説明を実施したことは、評価の取組を着実に実施していた点として高く評価できる。さらに、採択大学からの事業計画変更申請の相談があった際にはその内容を精査の上で速やかに承認する手続きを進めていることは、進捗管理の取組として、高く評価できる。
- 伴走支援に関しては、全ての採択大学(25大学)のサイトビジットの実施などによるリエゾン間の現地交流の結果、採択大学同士による連携協定の締結や共通するテーマに関する研究協力などの具体的な連携の取組につながっている点や、サポーター間、リエゾン間のそれぞれの認識共有の場を伴走支援総合調整会議とは別途設けることで、質の高い伴走支援の活動に貢献している点は、本事業が目指す研究大学群の形成に向けて、互いに取組を共有し協力し合う関係の構築や日本全体の研究力向上に資するものであり、高く評価できる。
- シンポジウムの開催や国内外のイベントにおいてJ-PEAKSブースを出展し広報を行っており、特に米国でのブース出展は採択大学との共同出展を企画・実施したほか、米国出張時の現地での情報収集を、現地での意見交換にとどまらず、現地大学との関係を構築し、採択大学にとって関心の高い海外における産学連携や国際共同研究をテーマに、全採択大学向けのオンラインレクチャーに発展させたことは高く評価できる。

(3)大学の教育研究改革等の支援【補助評定:a】

- 大学及び大学院教育におけるグローバル化や地域社会と大学間の連携等事業の趣旨・目的が拡大していく中で、それぞれの事業の趣旨を捉えた審査・評価業務の設計を行い、適切に実施したことは高く評価できる。
- フォローアップや事後評価において、委員や大学の要望を踏まえきめ細かな対応を行うとともに、現地調査やヒアリングにおいて、学長から修了者までを対象とする等の提案を行うことにより、事業の質的な広がりや進捗度合いをより委員が深く把握できるための対応を講じたことは高く評価できる。
- 新規公募の審査にあたっては、他の事業で培った知見・ノウハウ等を十分に生かし、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談しながら円滑に委員会を運営し、事業趣旨を捉えた審査を実施した。

3 大学等における研究基盤等の強化

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	a	a	s				
外部評価	a	a	s				
大臣評価	a	a					

(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進 (2)地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 (3)大学の教育研究改革等の支援

補助評定

S

s評定の理由

- WPI拠点の評価等について、新制度である成長・発展計画の審査に加え、過去最大と同数の13拠点の対面でのサイトビジットを国際的な体制で全て英語で実施したことは、困難度「高」の業務を完遂したとして高く評価できる。また、2拠点から新たに2名のノーベル賞受賞者を輩出したことは、WPI拠点のレベルの高さを示すもので、世界トップレベルの研究拠点形成が進められており、極めて高く評価できる。
- 新たに海外の若手研究者等のターゲットに応じたブランディングの取組を複数実施し、WPI拠点の若手研究者から高い参加者満足度(EMBO Fellows' Meetingへの参加では5段階で4.8、WPI Young Researchers Forumでは5段階で4.54)を得るなどの成果を挙げたことは、年度計画を上回る成果として高く評価できる。
- 上記EMBOイベントはWPIの高い研究レベルを評価したEMBO執行部の強い要望によるものである。欧州で最も権威ある生命科学アカデミーであるEMBO(会員数2,000名を超える生命科学研究者で構成)からこのような要望を受けて共催が実現したことは、国外のトップ研究者層からWPIプログラム全体が「見える」存在として認知されている証左であり、極めて高く評価できる。
- 拠点間の好事例の共有、情報交換の活性化を目的として、全拠点を対象とした情報共有セミナーとアウトリーチ担当者会議を対面で開催したことは、年度計画を上回る成果であり、高く評価できる。

業務実績

①審査・評価等

- 国の定めた方針に基づき、採択中の8拠点について年次評価、採択5年度目の1拠点について中間評価を行った。また、WPIアカデミー拠点のうち、4拠点についてWPIアカデミー再認定に係る評価を行ったほか、当該拠点を除く5拠点の進捗管理を行った。うちアカデミー拠点2拠点のPIがノーベル賞を受賞し、拠点の世界トップレベルの研究力が示された。
- 国がWPI拠点の持続的な成長・発展を実現するための新制度(成長・発展計画)を令和7年度に導入したことを受け、国の定めた方針に基づき、申請のあった4拠点の成長・発展計画について審査を行った。
- 業務の実施に当たっては、英語を用いて専門的かつ国際的な観点から拠点形成の進捗状況を評価する体制を整備した(プログラム委員会の委員15名のうち海外委員8名)。
- 過去最大と同数の13拠点の対面でのサイトビジットを、海外委員31名の協力を得て全て英語で実施した。サイトビジットでは拠点の現状を把握した上で、改善に向けたきめ細かな指摘を行った。



プログラム委員会の様子



サイトビジットでのラボツアーの様子



サイトビジットでのポスターセッションの様子

3 大学等における研究基盤等の強化

(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進 (2)地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 (3)大学の教育研究改革等の支援

業務実績(前頁より)

②成果の最大化に向けた取組

【WPIのブランディングの取組】

- WPIのブランディング戦略に基づき、ターゲットに応じたブランディングの取組を行った。
 - 新たな取組**
 - WPIの高い研究レベルを評価した欧州分子生物学機構(EMBO:欧州で最も権威ある生命科学アカデミー)執行部からの強い連携の要望を受け、欧州の優秀な若手研究者をターゲットとして、同機構が毎年度開催しているEMBO Fellows' MeetingにおけるWPI特別セッション等をドイツで共同開催した。参加者満足度は5段階で4.8。
 - 主に在米の若手研究者をターゲットとして、米国開催の大規模国際学会Materials Research Society秋季大会及びAmerican Geophysical Union年次総会にブース出展した。来訪者は約1,000人。
 - WPI拠点の若手研究者に対するインナーブランディング強化の取組として、研究交流とネットワーキングを目的としたWPI Young Researchers Forumを開催した。参加者満足度は5段階で平均4.54。
 - 主に国内外の若手研究者をターゲットとした英語のウェブページを新設した。WPI拠点の多様な研究者のインタビュー記事を掲載するなどWPI拠点の研究成果や研究環境について、英語でのわかりやすい情報発信を強化した。

【アウトリーチ活動】

- WPIプログラムの成果・価値を広く発信するため、高校生を中心とした一般向けの「サイエンスシンポジウム」を行い、アンケートで回答者の100%から「科学や研究に対する興味・関心が高まった。」との高い評価を得た。

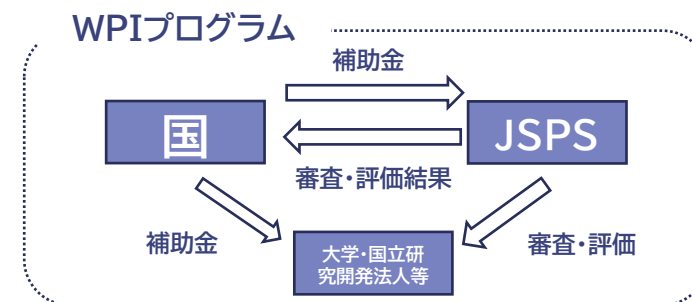
【成果の共有・展開】

- 新たにWPI拠点間で拠点形成に係る好事例の共有、情報交換の活性化を目的として、全拠点の拠点運営に関わる者を対象とした情報共有セミナーを開催したほか、全拠点の広報担当者を対象としたアウトリーチ担当者会議を対面で開催した。

EMBO Fellows' MeetingのWPI特別セッションの様子



資金の流れ



評価指標・関連指標

・ 評価指標

3-1 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業に係る国際的な審査・評価等の取組状況(審査・評価等を行う委員会の体制整備や開催状況・件数等を参考に判断)

3-2 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業に係る成果の最大化に向けた取組状況

・ 当該年度の実績(及び過去の推移)

3-1 令和7年度は、プログラム委員会の半数以上を海外委員が占め、過去最大と同数の13拠点の対面のサイトビジットを海外委員31名の協力を得てすべて英語で実施するなど、国際的な体制できめ細かな評価を実施した。

3-2 令和7年度は、WPIのブランディング戦略に基づき、海外の若手研究者等のターゲットに応じた新たなブランディングの取組を複数実施した。
また、拠点間の成果の横展開に資する会議を対面で開催した。

	R5年度	R6年度	R7年度
プログラム委員会の海外委員	15名中 8名	15名中 8名	15名中 8名
現地視察に協力した海外委員	7拠点 19名	13拠点 31名	13拠点 31名

3 大学等における研究基盤等の強化

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	a	a	a				
外部評価	a	a	a				
大臣評価	b	a					

(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進 (2)地域の中核・特色ある研究大学の強化促進(3)大学の教育研究改革等の支援

補助評定

a

a評定の理由

- ・ 翌年度に中間評価を控える中、中間評価に当たっての提出書類記載に係る留意点、現地ヒアリングでの注意事項等に関する採択大学向けのオンライン説明会、きめ細かな伴走支援に資するため、事業推進委員会で決定された評価要項等についてサポーターに対する個別説明等を実施したことは、評価の取組を着実に実施していた点として高く評価できる。さらに、採択大学からの事業計画変更申請の相談があった際には、その内容を精査の上で速やかに承認する手続きを進めていることは、進捗管理の取組として高く評価できる。
- ・ 伴走支援に関しては、全ての採択大学(25大学)のサイトビジットの実施などによるリエゾン間の現地交流の結果、採択大学同士による連携協定の締結や共通するテーマに関する研究協力などの具体的な連携の取組につながっている点や、サポーター間、リエゾン間のそれぞれの認識共有の場を伴走支援総合調整会議とは別途設けることで、質の高い伴走支援の活動に貢献している点は、本事業が目指す研究大学群の形成に向けて、互いに取組を共有し協力し合う関係の構築や日本全体の研究力向上に資するものであり、高く評価できる。
- ・ シンポジウムの開催や国内外のイベントにおいてJ-PEAKSブースを出展し広報を行っており、特に米国でのブース出展は採択大学との共同出展を企画・実施したほか、米国出張時の現地での情報収集を、現地での意見交換にとどまらず、現地大学との関係を構築し、採択大学にとって関心の高い海外における産学連携や国際共同研究をテーマに、全採択大学向けのオンラインレクチャーに発展させたことは高く評価できる。

業務実績

①審査・評価の充実

- ・ 翌年度から始まる中間評価に向けて、地域中核・特色ある研究大学の振興に係る事業推進委員会における議論を踏まえ、中間評価要項等を決定し、公表した。
- ・ 中間評価に向けて、採択大学に対し、中間評価にあたって提出の必要な自己点検評価報告書の記載すべき内容や現地ヒアリングでの注意事項等に関するオンライン説明会の実施に加え、伴走支援を担当するサポーターに対しても個別に地域中核・特色ある研究大学の振興に係る事業推進委員会で決定された評価要項等の内容を説明し、中間評価に向けて各大学を支援してもらうための認識合わせを図った。
- ・ 採択大学からの事業計画変更申請の相談があったため、その内容を精査の上で地域中核・特色ある研究大学の振興に係る事業推進委員会において審議を行い、承認を行った。

資金の流れ

地域中核・特色ある研究大学強化促進事業(J-PEAKS)



(開催実績)「地域中核・特色ある研究大学の振興に係る事業推進委員会」

	開催日時	主な目的
第15回	令和7年 7月 2日	アウトプット・アウトカム指標の変更や目標値の見直しについて
第16回	令和7年 7月16日	中間評価の評価方針等の審議
第17回	令和7年 9月 1日	中間評価要項等の審議
第18回	令和7年10月 2日	中間評価要項等の決定
第19回	令和8年 2月18日	次年度の中間評価に向けての進め方等の審議

(開催実績)「伴走支援総合調整会議」

	開催日時	主な目的
第4回	令和7年 4月17日	令和7年度の伴走支援の進め方に係る意見交換
第5回	令和7年 8月27日	共通指標の設定(令和6年度採択大学)及び令和6年度の取組状況(令和5年度採択大学)に係る意見交換

3 大学等における研究基盤等の強化

(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進 (2)地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 (3)大学の教育研究改革等の支援

②伴走支援の充実

- 有識者・学識経験者等からなる「伴走チーム」に、令和6年度採択大学の担当サポーターを追加で専任し、アドバイザーを2名増員し、伴走チームの充実を図った。
- 全ての採択大学(25大学)を対象として定期的な個別の打合せとサイトビジットを実施した。振興会は全ての個別打合せ(1大学あたり7回程度、計174回)に同席し、大学とサポーターの間の打合せが円滑に実施されるよう支援した。また、サイトビジットでは、訪問先となる大学以外の採択大学のリエゾン等の参加を可能とするとともに、訪問先となる大学の執行部を交えた情報交換の場を提供することにより、採択大学間の知見の共有やコミュニケーションを創出した(サポーター・リエゾンの往訪:延べ468名)。その他、各採択大学でのイベント等への参加を支援することで、サポーターやリエゾンを含む採択大学間の交流機会を増加させた。
- 伴走支援の一環として様々な分野の専門家を講師として招き勉強会を実施(延べ822人参加)した。
- 伴走チームの構成員の支援として、伴走支援総合調整会議とは別に、サポーター間、リエゾン間のそれぞれの課題等の認識共有の場を設けた。
- これらの取組を通じ、各採択大学の間で、実際に連携の取組に発展している動きが出始めている。(例:能登半島地震からの創造的復興に向けた実証実験に関する連携協定(金沢大学ー信州大学)、研究活動全般における連携・交流を推進するための包括連携協定(立命館大学ー熊本大学))



伴走チームによるサイトビジットにおける意見交換(慶應義塾大学の例)



伴走チームによるサイトビジットにおける施設見学(熊本大学の例)

③対外広報の強化

- 令和7年8月4日に採択大学間の交流及び産業界とのマッチング支援を目的にシンポジウムを開催し、令和6年度採択大学の取組紹介のほか、令和5年度採択大学に対する産学官事例の紹介等を実施(参加者数836名)。当日の動画配信やアーカイブ動画の公開を行った。
- AAAS年次総会において11の採択大学と共同でJ-PEAKSブースを出展(来場者数約600名)した。また、大阪・関西万博でのブース出展(来場者数約5,630名)のほか、様々なイベント等へのブース出展の機会を生かして、研究者及び一般向けの広報活動を実施した。



シンポジウム2025(令和7年8月4日開催)における記念撮影

④情報収集の強化

- 米国出張の際、現地大学から産学連携、国際共同研究をテーマにしたレクチャーを企画・実施し、多くの大学が抱える共通課題や企業とのパートナーシップについて情報収集を行った。また、得られた情報は、全採択大学向けのオンラインレクチャーとして企画・実施することで、産学連携や国際共同研究に関する採択大学の今後の取組に資する海外大学の情報収集の機会として発展させた。



連携協定(令和5年度採択の金沢大学と信州大学)



連携協定(令和6年度採択の立命館大学と熊本大学)

評価指標・関連指標

- 3-3 地域の中核・特色ある研究大学の支援により研究大学群の形成・発展を目指す事業に係る審査・評価等の取組状況(審査・評価等を行う委員会の体制整備や開催状況・件数等を参考に判断) ... 中間評価要項等の決定、今後の進め方等の審議に関し委員会を5回実施。中間評価に関する採択大学に対するオンライン説明会、サポーターへの個別説明を実施。採択大学からの事業計画変更申請に対応。
- 3-4 地域の中核・特色ある研究大学の支援により研究大学群の形成・発展を目指す事業に係る成果の最大化に向けた取組状況(振興会が行う進捗管理や横展開等を目的とした取組の状況(サイトビジット等を含む)を参考に判断) ... サイトビジットを25件実施し、他の採択大学リエゾン等と訪問先の執行部を交えた情報交換の場を設定。その他、伴走チームの増員による体制の強化、サポーター間、リエゾン間のそれぞれの課題等の認識の場を別途設ける等の構成員への支援により、質の高い伴走支援を実施。

3 大学等における研究基盤等の強化

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	a	a	a				
外部評価	a	a	a				
大臣評価	a	a					

(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進 (2)地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 (3)大学の教育研究改革等の支援

補助評定 a	a評定の理由 - 大学及び大学院教育におけるグローバル化や地域社会と大学間の連携等事業の趣旨・目的が拡大していく中で、それぞれの事業の趣旨を捉えた審査・評価業務の設計を行い、9事業152プログラムにも及び個別事業に対して適切に実施するとともに、事業全体の成果等を積極的に情報発信を行った。 - 事業の審査・評価業務を実施することにより得られた知見や事業の成果・アウトカム等を随時文部科学省や会内へ共有・フィードバックすることで、審査・評価業務の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めた。特に事業期間中に行うフォローアップ等を効果的に実施することで、各個別事業の取組がさらにブラッシュアップされ、結果として事業全体で高い成果の創出につながった。 - フォローアップや事後評価において、委員や大学の要望を踏まえきめ細かな対応を行うとともに、現地調査やヒアリングにおいて、学長から修了者までを対象とする等の提案を行うことにより、事業の質的な広がりや進捗度合いをより委員が深く把握できるための対応を講じた。
----------------------	---

業務実績

(i)卓越大学院プログラム

◇令和元年度～令和2年度にかけて採択したプログラム(計15件)に対するフォローアップの実施

- 全採択プログラムに対して、POによる現地訪問や、フォローアップ担当委員による現地視察を委員等の要望に応えつつ、目的や状況に応じ対面・オンラインを使い分けるなどより効果的な方法で実施。

◇令和元年度採択11件のプログラムについて事後評価を実施

- 評価結果:S評価 6件、A評価 4件、B評価 1件(S～Cの4段階で評価)
- 対象プログラムに対して、書面評価、現地調査、ヒアリング及び合議評価において、委員の要望に応えつつ、目的や状況に応じ対面・オンラインを使い分けるなど、より効果的な方法で実施。
- 7年間という長期において実施されてきた事業において、毎年度行うフォローアップや中間評価等を効果的に実施することで、優れた修了者の輩出などの高い成果の創出につながった。
- 事後評価において明らかとなった成果や課題を社会に広く発信するとともに他大学への普及を促すため、事後評価結果の総括を実施。

◇平成30年度～令和2年度にかけて採択したプログラム(計30件)の取組・成果の発信

- 各採択プログラムの概要・成果を記載したパンフレットを作成・ウェブサイトに掲載。
- 各採択プログラムのページにグッドプラクティスを紹介する欄を設けることで好事例の横展開に貢献。

(ii)知識集約型社会を支える人材育成事業

◇採択事業計画(計9件)に対する事後評価の実施、POによるフォローアップ報告書の作成

- 評価結果:S評価 6件、A評価 1件、B評価 2件(S～Cの4段階で評価)
- 全採択大学に対して、事業委員会委員による事後評価を実施。
- 事後評価調書の確認による書面評価、必要に応じて面接評価または現地調査を実施。
- 現地調査により書面評価では確認しきれなかった取組を確認し、それを踏まえた評価の見直しを行い、よりきめ細やかな伴走支援を実施。
- 評価結果を作成、事業終了後の自走化など今後の事業計画運営にあたって参考となるよう、大学へ開示するとともに、ウェブサイトにおいて公表。
- 前年度までの大学の伴走支援者であるPOによるフォローアップ報告書を作成し、大学へ開示。

3 大学等における研究基盤等の強化

(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進 (2)地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 (3)大学の教育研究改革等の支援

業務実績

(iii)地域活性化人材育成事業～SPARC～

◇採択事業計画(計6件)に対する中間評価の実施

- ・評価結果:S評価 2件、A評価 4件(S～Dの5段階で評価)
- ・全事業計画(令和4年度採択)に対して、事業委員会委員による中間評価(書面評価及び現地調査)を実施。
- ・評価結果を作成し、今後の事業運営にあたって参考となるよう、大学へ開示するとともに、ウェブサイトにおいて公表。

◇令和8(2026)年度フォローアップに向けた検討

- ・令和8(2026)年度に実施するフォローアップに向け、実施方法等を検討。

(iv)デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～

◇選定事業計画(計3件)に対するフォローアップの実施

- ・令和4年度選定事業計画に対して、委員会において実施状況報告書に基づき当該事業計画の進捗及び課題意見等を含めた委員フォローアップ報告書を作成し、事業委員会で決定し、大学に開示。

◇選定事業計画(計6件)に対する中間評価の実施

- ・評価結果:A評価 3件、B評価 3件(S～Dの5段階で評価)
- ・書面評価及び現地調査を行い、その結果を総合的に勘案し、委員会において中間評価結果を決定。なお、現地調査は、委員の要望に応じた内容にて実施。
- ・**中間評価において確認された顕著な成果や今後期待したい取組などをまとめた総括をウェブサイトにて公表。**

(v)人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業

◇採択プログラム計画(計4件)に対するフォローアップの実施

- ・令和6年度採択プログラム計画に対して、委員会において実施状況報告書に基づき当該採択プログラムの事業計画の進捗及び課題意見等を含めた委員フォローアップ報告書を作成し、事業委員会で決定し、大学に開示。
- ・担当委員による現地視察を委員等の要望に応えた内容にて実施。

◇採択プログラム計画(計5件)に対する中間評価の実施

- ・評価結果:A評価 5件(S～Dの5段階で評価)
- ・書面評価及び現地調査を行い、その結果を総合的に勘案し、委員会において中間評価結果を決定。なお、現地調査は、委員の要望に応じた内容にて実施。
- ・**中間評価において確認された顕著な成果や今後期待したい取組などをまとめた総括をウェブサイトにて公表。**

◇令和8(2026)年度、令和6年度採択プログラム計画に対する中間評価実施に向けた検討

- ・令和8(2026)年度に実施する令和6年度採択プログラム計画に対する中間評価実施に向け、採択年度によるタイプの違いを勘案した評価を行えるよう、関係資料の見直しを実施。

3 大学等における研究基盤等の強化

(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進 (2)地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 (3)大学の教育研究改革等の支援

業務実績

(vi)大学の世界展開力強化事業

◇新規公募に係る選定候補プログラムの決定

- ・応募のあった32件のプログラムについて、事業趣旨を捉えた審査方針等を作成の上、書面審査、面接審査及び合議審査を行い、プログラム委員会において12件の選定候補プログラムを決定。
- ・優れた点、不十分な点、留意事項等を作成し、各大学に開示。

◇採択事業計画(計43件)に対するフォローアップの実施

- ・令和3年度採択20件、令和4年度採択14件、令和6年度採択9件のプログラムについて、大学作成の取組概要及びフォローアップ調書を取りまとめたフォローアップ結果を作成。

◇令和5年度採択13件のプログラムについて中間評価を実施

- ・評価結果:A評価 10件、B評価 3件(S~Dの6段階で評価)
- ・中間評価のプロセスや結果を踏まえ、採択プログラムの評価を中心的に行う評価部会にアンケートを実施し、改善点を次年度の評価業務に反映

◇令和2年度採択8件のプログラムについて事後評価を実施。

- ・評価結果:S評価 1件、A評価 4件、A-評価 1件、B評価 2件(S~Dの6段階で評価)

(vii)大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業

◇採択事業計画(計13件)に対するフォローアップの実施

- ・令和6年度採択13件のプログラムについて、大学作成の取組概要及びフォローアップ調書を取りまとめたフォローアップ結果を作成。

3 大学等における研究基盤等の強化

(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進 (2)地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 (3)大学の教育研究改革等の支援

業務実績

(Ⅷ)未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業

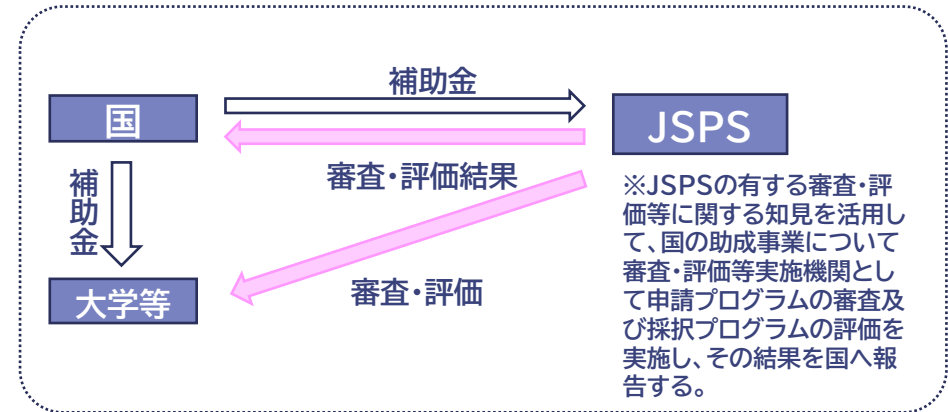
◇新規公募に係る選定候補拠点構想の決定

- ・応募のあった28件の拠点構想について、事業趣旨を捉えた審査方針等を作成の上、書面審査、面接審査及び合議審査を行い、事業委員会において6件(総合型4件・特色型2件)の選定候補拠点構想を決定。
- ・採択理由、不採択理由、留意事項等を作成し、各大学に開示。

◇採択拠点構想(計6件)に対するフォローアップの実施

- ・初年度より令和7年度採択6件の拠点構想に対して、POによる現地訪問を実施し、当該採択拠点構想の事業計画の進捗及び課題意見等を含めたPOフォローアップ報告書を作成し、事業委員会で決定し、各大学に開示。
- ・POを1名追加し、2名体制とすることにより、大学等の取組を踏まえたきめ細やかなフォローアップを行った。

資金の流れ



評価指標・関連指標

- ・ 評価指標
3-5 大学教育改革、大学のグローバル化及び研究力強化のための支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の取組状況(審査・評価等を行う委員会の体制整備や開催状況・件数等を参考に判断)

・ 当該年度の実績(及び過去の推移)

- ①卓越大学院プログラム委員会 9回
- ②知識集約型社会を支える人材育成事業委員会 6回
- ③地域活性化人材育成事業～SPARC～委員会 6回
- ④デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～委員会 6回
- ⑤人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業委員会 6回
- ⑥大学の世界展開力強化事業 15回
- ⑦大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業 2回
- ⑧未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業委員会 5回

3 大学等における研究基盤等の強化

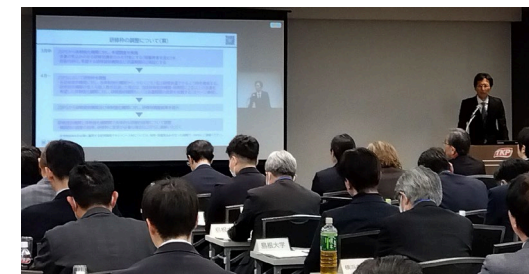
(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進 (2)地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 (3)大学の教育研究改革等の支援

業務実績

大学等における研究開発マネジメント人材の育成等の環境整備支援

◇新規公募に係る採択機関の選定

- ・国から示された交付要綱を踏まえ、取扱要領を制定した他、公募要領等、公募に必要な各種文書を作成し、令和7年度公募を令和7年5月20日に開始した。
- ・大学の学長経験者や企業経営の経験者など多様な知見を有する有識者・学識経験者等からなる研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業審査委員会(以下「審査委員会」という。)を組織した。審査委員会においては、審査要領等を決定するとともに、公正性、透明性を確保しつつ、採択機関として12機関を選定した。また、審査に関する所見を作成し、全申請機関に対して通知した。
- ・令和8年度公募に当たっては、取扱要領の改定に加え、公募要領等、公募に必要な各種文書を作成し、令和8年1月23日に開始した。



研修内容説明会の様子

◇採択機関に対する支援

- ・国の定めた制度・方針に従い、交付条件や様式等を新たに整備した。
- ・採択機関決定後、令和7年度交付申請書に基づき、順次交付決定を行った。
- ・採択大学の伴走支援を行う担当者として、大学の学長経験者や大学執行部の経験を有する有識者・学識経験者等に委嘱・公表した。伴走支援の内容やスケジュールについては、文部科学省と綿密に相談しながら検討した。
- ・令和7年11月27日にプレキックオフミーティングをオンラインで開催した。
- ・令和8年3月13日に研修内容説明会、機関間における個別相談会、事業関係者による意見交換会を開催し、採択機関の事業計画の進捗状況の確認や、採択大学同士のコミュニケーションの推進を図った。
- ・研修内容説明会後には、研修提供機関への研修派遣を調整をするため、体制強化機関に対して希望調査を実施した。

資金の流れ

研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業



評価指標・関連指標

・ 評価指標

3-6 研究開発マネジメント人材の育成等の研究環境整備の取組を支援することにより研究力強化を図る事業に係る成果の最大化に向けた取組状況(振興会が行う進捗管理や横展開等を目的とした取組の状況を参考に判断)

・ 当該年度の実績(及び過去の推移)

- ・令和7年度の公募に当たって、国の定めた制度・方針に従い、公正性、透明性を確保しつつ、適切に審査を実施し、採択機関を決定した。
- ・有識者・学識経験者からなる伴走チームを組織し、プレキックオフミーティングや研修内容説明会等の開催を通じて、採択機関の進捗状況の確認や、採択大学同士のコミュニケーションの推進を図った。

4 国際研究ネットワークの強化

【重要度：高】

(1)戦略的な国際研究基盤の構築 (2)国際的な研究交流等の促進 (3)国際頭脳循環の推進

自己評定 A	以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため評定をAとする。
------------------	---

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	B	B	A				
外部評価	B	B	A				
大臣評価	B	B					

(1)戦略的な国際研究基盤の構築【補助評定：a】

- 国際共同研究等に係る基本的な戦略に関し、役員等や国際事業担当者間における熟議を重ねた結果、今後、国際事業を大きくくり化する新たな方針を打ち出したことは高く評価できる。
- 世界各国の21のJSPS同窓会会長が東京本部に一堂に会する同窓会長会議の初めての開催や、ナイロビ研究連絡センターにおける創立60周年記念式典の開催は、国際的な研究基盤の強化につながる取組として高く評価できる。
- 日本(金沢)で第22回日中韓学術振興機関長会議及び北東アジアシンポジウム開催するなど諸外国の学術振興機関との連携を強化したことは高く評価できる。
- 海外研究連絡センターが、外務省在外公館と連携し、PIマッププロジェクトに協力するなど科学技術外交の推進に貢献したことは高く評価できる。

(2)国際的な研究交流等の促進【補助評定：a】

- 二国間交流、国際共同研究、研究交流拠点の形成の各事業において総計2,386件(R6年度:1,764件)の申請件数があり、審査・採用手続きを滞りなく行ったことは評価できる。
- 二国間交流事業においては、国際交流ニーズに幅広く対応できるよう、多様な国との間で新規課題を採用し、業務を着実に実施した。特に、オープンパートナーシップにおいて、48件採択し、多様な国際交流のニーズに幅広く対応したこと、交流の不断の見直しを行い、覚書の改定や新規締結を7件行ったことは高く評価できる。

(3)国際頭脳循環の推進【補助評定：a】

- 外国人特別研究員及び外国人招へい研究者のすべてのプログラムにおいて申請件数が急増(R6年度:2,979件、R7年度:3,921件(前年比131.6%))する中、審査・採用手続きを滞りなく行い、採用者や受入研究機関に対して安定した支援を提供したことは、高く評価できる。
- 令和7年度に新たに支援を開始した外国人特別研究員(ASEAN／アフリカ短期)について、複数の推薦機関と連携の上、採用者を決定し、事業を軌道に乗せていることは、対象地域と我が国との研究者交流を推進し、国際的な頭脳循環を促進する新たなスキームの確立として高く評価できる。
- 外国人特別研究員(サマー・プログラム)において、カナダの推薦機関をカナダ最大級の研究振興機関へと円滑に交代し、同国から優秀な若手研究者を招へいするルートを新規に構築したこと、また、推薦スケジュールを見直したことで推薦機関が公募、審査に充てられる時間をより長く確保したことは高く評価できる。
- 出産・育児に係る採用期間の中断について、対象となる子の年齢の上限を拡大するなど、制度改善に積極的に取り組んでいることは高く評価できる。

4 国際研究ネットワークの強化

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	a	b	a				
外部評価	a	b	a				
大臣評価	a	b					

(1)戦略的な国際研究基盤の構築 (2)国際的な研究交流等の促進 (3)国際頭脳循環の推進

補助評定

a

a評定の理由

- 国際共同研究等に係る基本的な戦略に関し、役員等や国際事業担当者間における熟議を重ねた結果、今後、国際事業を大くくり化する新たな方針を打ち出したことは高く評価できる。
- 世界各国の21のJSPS同窓会会長が東京本部に一堂に会する同窓会長会議の初めての開催や、ナイロビ研究連絡センターにおける創立60周年記念式典の開催は、国際的な研究基盤の強化につながる取組として高く評価できる。
- 日本(金沢)で第22回日中韓学術振興機関長会議及び北東アジアシンポジウム開催するなど諸外国の学術振興機関との連携を強化したことは高く評価できる。
- 海外の学術振興機関等の長との会合、海外研究連絡センターによる日本人研究者交流会や事業説明会等を着実に実施したことは評価できる。
- 海外研究連絡センターが、外務省在外公館と連携し、PIマッププロジェクトに協力するなど科学技術外交の推進に貢献したことは高く評価できる。

業務実績

①国際共同研究等に係る基本的な戦略

- 役員懇談会における役員等との意見交換(3回実施)や、国際事業部内の職員が自ら業務を見直す「学術国際交流事業の今後を考えるワークショップ」(2回開催)等を通じ、より効果的な事業の在り方について検討を重ねた結果、既存の国際事業を大くくり化し、旅費支援に重点化する新たな方針とした。
- 国際部門間の事務連絡会を年度内に3回開催し部局横断的な情報共有、意見交換等を行った。
- 海外の学術振興機関の長等との意見交換等を年間56回行い(前年度62回)、各国関係機関との信頼関係構築や振興会のプレゼンス向上、覚書更新等に繋げた。
- 令和7年12月、世界各国の21のJSPS同窓会会長が東京本部に一堂に会する同窓会長会議を初めて開催し、同窓会同士の関係を構築するなどの国際研究基盤を強化した。また、スペイン、アルゼンチン及びモンゴルのコミュニティ(同窓会)の新規設立に向けた調整を進めた。
- ナイロビ研究連絡センターで、創立60周年記念式典を開催し延べ70名が参加した。また、サンフランシスコ研究連絡センターにて日本人研究者交流会を開催し延べ162名が参加したことに加え、JSPS事業説明会を153件(前年度124件)開催するなど積極的な取組を実施し、ネットワーク構築、プレゼンス向上に努めた。また、113件(前年度116件)のシンポジウムを開催し、複数の国際共同研究創出の機会を提供した。

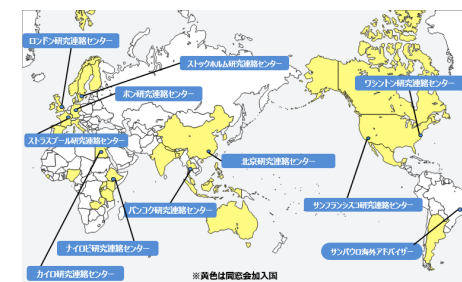
資金の流れ



海外研究連絡センター
(黄色は同窓会加入国)



ナイロビ研究連絡センター60周年記念シンポジウム(令和8年2月)



評価指標・関連指標

○指標

4-1 総合指針を踏まえた国際関係事業の見直し等の状況

○令和7年度の実績

総合指針を踏まえて海外研究連絡センター長会議や国際部門間の事務連絡会、および海外の学術振興機関の長等との意見交換等を積極的に実施したことは、中期計画通り中期目標に向かって順調に実績を上げていると評価できる。

4 国際研究ネットワークの強化

(1)戦略的な国際研究基盤の構築 (2)国際的な研究交流等の促進 (3)国際頭脳循環の推進

②諸外国の学術振興機関との連携

グローバルリサーチカウンシル(Global Research Council: GRC)

令和7年5月にサウジアラビア研究開発イノベーション庁(RDIA)とキングアブドゥルアジズ科学技術都市(KACST)、トルコ科学技術研究機構(TÜBİTAK)の主催により、サウジアラビア(リヤド)で開催された第13回グローバルリサーチカウンシル(GRC)年次会合において、理事長がGRC理事会(Governing Board)メンバーを務める等、引き続き積極的に運営に関わった。各国学術振興機関長及びGoverning Boardを中心に、議題に沿って議論を交わし、「AI時代の研究管理に関する原則の宣言」及び「グローバル課題に対応するための共創に関する原則の宣言」と題する成果文書が採択された。

グローバルリサーチカウンシルアジア・太平洋地域会合

令和7年11月に、インドネシア(ジャカルタ)で開催され、第14回GRC年次会合の準備支援のため、テーマである「Inclusive Open Science and AI for Equity, Justice, and Sustainability」、及び「Research for Sustainable Communities」について議論を行った。

日中韓学術振興機関長会議(A-HORCs)

令和7年11月に日本(金沢)で第22回日中韓学術振興機関長会議を主催した。

- 日中韓の学術協力強化のため、各国の科学技術政策の動向、特に第22回会議のテーマである「女性研究者の活躍促進」や国際協力の在り方等について議論するとともに、日中韓の研究者によるネットワーク構築を目的とした「北東アジアシンポジウム」をA-HORCsと同時期に金沢で開催した。

日中韓フォーサイト事業

日中韓の学術振興機関が連携し、A-HORCsにおいて重要と認められた分野において公募を行い、10課題(9機関)を実施した。

- 採択3年度目の課題に対する中間評価、支援期間を終了した課題に対する事後評価を実施した。

各国学術振興機関とのパートナーシップについて

- 全分野を対象とするボトムアップ型研究を支援する振興会の特性を生かし、世界各国の学術振興機関の長等とのハイレベルな意見交換や事業紹介を年間56回行い(前年度62回)、各国関係機関との信頼関係構築や振興会のプレゼンス向上、覚書更新等に繋げた。



GRCでの議論の様子



日中韓学術振興機関長会議

資金の流れ

日中韓フォーサイト事業



4 国際研究ネットワークの強化

(1)戦略的な国際研究基盤の構築 (2)国際的な研究交流等の促進 (3)国際頭脳循環の推進

③研究者ネットワークの強化

研究者コミュニティ(JSPS)

振興会の事業経験者による研究者コミュニティ(JSPS同窓会)について、計21のコミュニティが行う諸活動(シンポジウム・年次総会の開催、ウェブやニュースレターを通じた広報など)の支援を行った。

- 令和7年12月、世界各国の21のJSPS同窓会会長が東京本部に一堂に会する同窓会長会議を初めて開催し、同窓会同士の関係を構築するなどの国際研究基盤を強化した。また、スペイン、アルゼンチン及びモンゴルのコミュニティ(同窓会)の新規設立に向けた調整を進めた。(再掲)
- 海外研究連絡センターが、外務省在外公館と連携し、現地で活躍するPI(Principal Investigator)情報のリスト化(PIマッピングプロジェクト)に協力するなど科学技術外交の推進に貢献し、学術国際交流の持続的な発展・拡大を促した。



外国人研究者再招へい事業(BRIDGE Fellowship Program)

本事業を通じて、振興会の事業経験者が再度来日し、日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会を提供した。

- 同窓会主催のイベントにて事業説明を行うなど、積極的に広報活動を行った。
- 事業のフォローアップも兼ねて、来日したフェローやホスト研究者へのインタビューを実施した。



ドイツ語圏JSPS同窓会設立30周年記念シンポジウム
(令和7年10月)



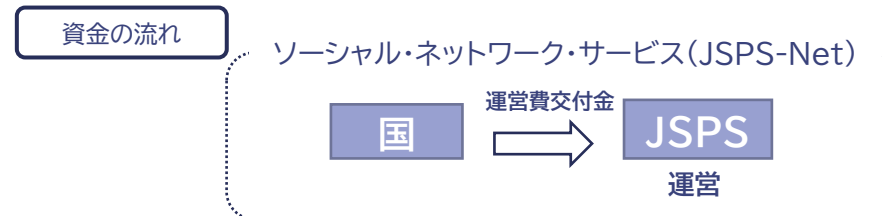
JSPS同窓会会長会議を初めて開催 (令和7年12月)

ソーシャル・ネットワーク・サービス(JSPS-Net)



国境を越えて活躍する研究者等のネットワーク、研究者コミュニティの形成を支援するための一助として運用しており、令和7年度末時点で4,514名が登録されている。

- 登録者に対して、振興会の公募事業の案内等の情報提供する他、様々な分野で活躍する研究者が自らの研究生活について語る「My Research Life」機能や、会員の日本との関わり、日本での研究生活の思い出、現在の研究生活、他の会員へのメッセージなどを掲載する「Member's Voice」機能によりネットワーク構築を促進した。



評価指標・関連指標

○関連指標
4-A 海外の研究者コミュニティの構築状況
(JSPS同窓会の会員数を踏まえ判断)

○令和7年度の実績
R4:6,636名、R5:7,046名、R6:7,267名、R7:7,530名

4 国際研究ネットワークの強化

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	b	b	a				
外部評価	b	b	a				
大臣評価	b	b					

(1)戦略的な国際研究基盤の構築 (2)国際的な研究交流等の促進 (3)国際頭脳循環の推進

補助評定 a	a評価の理由（多種事業において、以下の改善や新規の作業を実施したことを総合的に判断） ・ 二国間交流事業、国際共同研究事業、研究交流拠点形成事業の各事業において想定をはるかに上回る総計2,386件(R6年度:1,764件)の申請件数があった(前年度比136%)が、一部の事業は対応機関との調整も経た上で、審査・採用手続きを滞りなく行ったことは高く評価できる。 ・ 二国間交流事業においては、国際交流ニーズに幅広く対応できるよう、多様な国との間で新規課題を採用し、業務を着実に実施したことは高く評価できる。 ・ 二国間交流事業において、37もの機関との交流状況を見直し、7件もの改定・締結を行ったことは評価できる。 ・ 時勢を踏まえ、米国科学財団(NSF)と協議のうえ、米国研究者の来日を支援する新事業をいち早く創設して円滑に実施したことは、計画を上回っており高く評価できる。 ・ 研究拠点形成事業及び日中韓フォーサイト事業においては、公募・審査・評価を含む業務を着実に実施し、多国間における研究交流拠点の形成を支援し、計画通り順調に実績を上げていますと評価できる。
----------------------	---

業務実績

①諸外国との二国間交流の支援

◇多数の世界中のFAと連携した日本と相手国の学術交流支援

- ・ 諸外国の学術振興機関(30か国、37機関)との協定等に基づき、支援条件が対応機関毎に異なるなか各機関との調整等を着実にを行い、313件の共同研究、25件のセミナー、9人の研究者交流を支援した。
- ・ ドイツDFGとの日独共同大学院プログラムでは、2件を滞りなく支援した。

◇世界中の研究グループとの自由な学術交流支援

- ・ 我が国と国交のある全ての国を対象としたオープンパートナーシップにおいて、共同研究・セミナー計101件を支援した。うち、協定等を締結していない37か国(前年度28か国)との交流課題を48件(前年度44件)採択し、多様な国際交流のニーズに幅広く対応した。
- ・ 【新規】日米学術研究交流促進に資する対応として米国研究者の来日を支援する、米国科学財団(NSF)との協力による国際交流事業を実施した。令和7・8年度採択分の公募を行い、募集期間が短期であったにもかかわらず51件の申請があった。NSFとの協議を経て25件を採択、令和7年度には9件を適切に実施した。

◇時勢に応じた柔軟な対応、取組

- ・ 交流の不断の見直しを行い、覚書の改定や新規締結を7件行った(中国(NSFC)、インドネシア(BRIN)、ウズベキスタン(MHESI)、ケニア(SDSRI)、ベルギー(FWO)、イタリア(CNR)、ブラジル(FAPESP)。

②国際的な共同研究の推進

- ・ ドイツDFGとの国際共同研究プログラム(DFGがリードエージェンシー)の公募・審査を行い、日独合同の合議審査により10件を採択した。
- ・ スイスSNSFとの国際共同研究プログラム(振興会が募集・審査を担当)の公募・審査を行い、合議審査により10件を採択した。
- ・ 国際共同研究事業の課題計49件を滞りなく支援した。

資金の流れ

二国間交流事業・国際共同研究事業



評価指標・関連指標

4-B 二国間共同研究・セミナーのうち、発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合

・ 当該年度の実績(及び過去の推移)

基準値	令和5年度	6年度	7年度
78%	86%	87%	87%

4 国際研究ネットワークの強化

(1)戦略的な国際研究基盤の構築 (2)国際的な研究交流等の促進 (3)国際頭脳循環の推進

③研究交流拠点の形成支援

研究拠点形成事業

(A. 先端拠点形成型)

- 先端的かつ国際的に重要な研究交流課題について26か国・地域との間で17機関36課題を実施した。
- 各課題において、大学院生を含む若手研究者の海外での研究発表やセミナーをはじめとする取組を実施し、若手研究者の育成を行った。
- 国際事業委員会においてヒアリングを含む選考を実施した。(申請40件採択6件)
- 国際事業委員会において中間評価(採択3年度目)、事後評価(支援期間終了後)を実施した。

(B. アジア・アフリカ基盤形成型)

- アジア・アフリカ地域の問題解決に資する研究交流課題について、アジア・アフリカの37か国との間で20機関28課題を実施した。
- 国際事業委員会において選考を実施した。(申請62件採択6件)
- 採択課題の支援期間終了後にアンケートを実施した結果、拠点機関から、申請時の目標を達成でき、今後も相手国研究者との交流を継続・発展させたいなどの回答を得た。

【相手国対応機関との協議や事業の趣旨を踏まえた適切な公募・審査・評価】

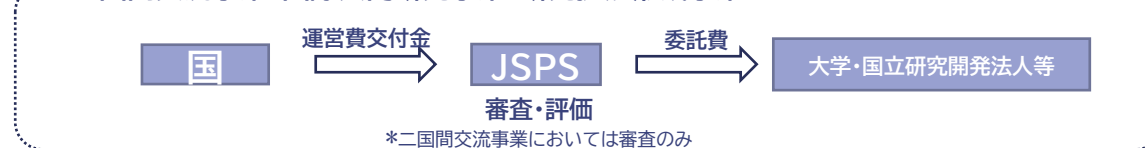
・二国間交流事業、国際共同研究事業、日中韓フォーサイト事業においては、相手国の学術振興機関と連携、協議し公募を実施した。

・二国間交流事業、国際共同研究事業、研究拠点形成事業、日中韓フォーサイト事業の実施に当たっては、事業の趣旨や規模、期間等を踏まえ、以下の通り適切な公募・審査・評価を行った。

- 募集要項に付すべき共通事項を整備した。
- 国際事業委員会等において利害関係者の取扱いに厳正を期し、書面審査及び合議審査(ヒアリング審査を含む)をハイブリッド形式も活用しつつ実施した。
- 審査方針や審査方法等はウェブサイト上で公開した。
- 書面審査委員の名簿は任期終了後に、合議審査を行う国際事業委員会の名簿は年度終了後にウェブサイト上に公表し、審査の透明性確保に努めた。
- 支援期間が長期にわたる事業については、中間、事後評価を実施し、その結果をウェブサイトに公開した。
- 一般社団法人リサーチ・アドミニストレーション協議会情報発信専門委員会が主催するネットワーキングセミナーにて二国間交流事業及び研究拠点形成事業の紹介を行った。
- 二国間交流事業と研究拠点形成事業の2事業合同で事業紹介動画を作成し、振興会の公式YouTubeで公開した。併せて、研究拠点形成事業においては事業のウェブサイトと同動画を掲載するとともに、X(旧Twitter)にも動画公開の旨を投稿した。

資金の流れ

二国間交流事業・国際共同研究事業・研究拠点形成事業



評価指標・関連指標

○評価指標

4-3 国際共同研究等の推進事業における公募・審査等の取組状況
(有識者の意見を踏まえ判断)

○令和7年度の実績

・海外の学術振興機関との連携の下、国際共同研究事業を遅滞なく円滑に実施したほか、国際事業委員会等において事業の趣旨を踏まえた適切な公募・審査・評価を行っており、中期計画における所期の目標を達成していると評価できる。

4 国際研究ネットワークの強化

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	b	a	a				
外部評価	b	a	a				
大臣評価	b	a					

(1)戦略的な国際研究基盤の構築 (2)国際的な研究交流等の促進 (3)国際頭脳循環の推進

補助評定 a	a評定の理由 - 外国人特別研究員及び外国人招へい研究者のすべてのプログラムにおいて申請件数が急増(R6年度:2,979件、R7年度:3,921件(前年比131.6%))する中、審査・採用手続きを滞りなく行い、採用者や受入研究機関に対して安定した支援を提供したことは、高く評価できる。 - 令和7年度に新たに支援を開始した外国人特別研究員(ASEAN／アフリカ短期)について、複数の推薦機関と連携の上、採用者を決定し、事業を軌道に乗せていることは、対象地域と我が国との研究者交流を推進し、国際的な頭脳循環を促進する新たなスキームの確立として高く評価できる。 - 外国人特別研究員(サマー・プログラム)において、カナダの推薦機関をカナダ最大級の研究振興機関へと円滑に交代し、同国から優秀な若手研究者を招へいするルートを新規に構築したこと、また、推薦スケジュールを見直したことで推薦機関が公募、審査に充てられる時間をより長く確保したことは高く評価できる。 - 外国人研究者招へい事業の更なる普及と採用者同士の連帯感醸成による研究者ネットワークの促進のため、外国人研究者招へい事業のシンボルマークを新たに策定したことは評価できる。 - 出産・育児に係る採用期間の中断について、対象となる子の年齢の上限を拡大するなど、制度改善に積極的に取り組んでいることは高く評価できる。
----------------------	---

業務実績

①外国人研究者招へい事業

- 計78の国・地域から、外国人特別研究員を991名招へいし、若手研究者に日本側受入研究者の指導のもとに共同して研究に従事する機会を提供した。前年比131.6%かつ過去20年間で最多の申請となるなど、世界的な政情の影響を受けて全てのプログラムにおいて申請件数が急増(R6年度:2,979件、R7年度:3,921件)する中でも、滞りなく審査・採用通知手続きを行った。また、計43の国・地域から、外国人招へい研究者を235名招へいし、我が国の大学等研究機関に対し、共同研究、討議、意見交換、講演等の機会を提供した。
- 令和4年度に採用され、これまでに採用期間を終了した外国人特別研究員(一般) 266名のうち105名(39%)が終了後も我が国で研究を継続している。(令和8年3月集計)
- 令和7年度から外国人特別研究員(ASEAN／アフリカ短期)の支援を新たに開始した。推薦機関であるバンコク研究連絡センター、カイロ研究連絡センター、ナイロビ研究連絡センターと密接に連携し、7名を採用した。令和8年度採用分に関しても、推薦対象地域の拡大や、採用業務について、より効率的、効果的な方法を推薦機関と検討を重ねながら進めた。



令和7年度サマープログラム・参加者集合写真



令和7年度サマープログラム・報告会

- 外国人特別研究員(サマー・プログラム)では、約100名の参加者を一斉来日させ、対面形式のオリエンテーションや報告会を開催したことで、参加者同士の交流やネットワーク構築の機会を提供した。カナダの推薦機関であるMitacsとの協力は、先方の申し出により令和7年度で終了となったが、令和8年度以降の新たな推薦機関として、カナダ国立研究機構との連携協力体制を築いた。カナダ最大級の研究振興機関であるNRCとの連携は、研究者を志す同国の優秀な若手研究者を招へいするルートを新規に構築できたという点で、事業を前進させるものであった。また、令和8年度に向けて、推薦機関からの候補者推薦にかかるスケジュールを見直し(前倒し)、推薦機関における広報や募集、審査により十分な時間を確保できるよう改善した。
- 外国人特別研究員(一般・欧米短期・ASEAN／アフリカ短期)における出産・育児に係る採用期間の中断について、育児中断可能な子の年齢の上限を満1歳から満3歳までに拡大し、あわせて多胎妊娠の場合の出産による中断期間を別途設定した。

4 国際研究ネットワークの強化

(1)戦略的な国際研究基盤の構築 (2)国際的な研究交流等の促進 (3)国際頭脳循環の推進



【広報】

- 外国人研究者招へい事業の更なる普及と採用者同士の連帯感醸成による研究者ネットワークの促進を狙って、外国人研究者招へい事業のシンボルマークを新たに策定した
- 振興会の他事業や振興会以外の機関が実施する対面形式での事業説明の機会を積極的に活用するとともに、募集情報を募集要項の公開時や申請受付の開始時にX(旧Twitter)やLinkedInにてこまめに発信した。

②論文博士号取得希望者に対する支援事業

- 論文博士号取得希望者15名に対して学位取得のための研究に必要な支援を実施した。

資金の流れ

外国人研究者招へい事業



論文博士号取得希望者に対する支援事業



評価指標・関連指標

○評価指標

4-4 外国人研究者招へい事業の公募・審査業務への取組状況及び制度改善状況

○関連指標

4-C 外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況(B水準:受入研究者への実態調査により肯定的評価を得た割合が80%程度)

③招へい研究者への交流支援 オリエンテーション

- 来日後間もない外国人特別研究員(一般及び欧米短期)延べ33名に対し、オンライン形式のオリエンテーションを令和7年10月に実施し、研究者同士の交流や採用経験者との交流機会を提供した。参加者からは似たような状況にあるフェロー同士の交流を通じて学びあえたなどの声が寄せられており、高い満足度評価を得た。

外国人特別研究員交流会(JSPS Global Gathering)

- 採用中の外国人特別研究員(一般、欧米短期及びASEAN/アフリカ短期)向けの交流会を令和8年1月に実施した。40以上の国・地域から120名を超える参加者(うち、特別研究員・海外特別研究員15名を含む)が集った。参加者からは、良好なネットワーキングの機会が提供されたこと、本イベントを通じて将来的な共同研究の可能性を感じたこと、今後の学術活動への励みとなったこと、さらに異分野間交流の促進に関しても肯定的な意見が寄せられており、高い満足度評価を得た。

サイエンス・ダイアログ

- 招へいした外国人研究者が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを154回実施し、のべ7,426名の生徒が参加した。参加申し込み方法をメールから専用ウェブページに変更し、事務の効率化を図った。



外国人特別研究員交流会の様子



サイエンス・ダイアログの様子(令和7年6月)

○令和7年度の実績

…審査意見の適切性等の分析・検証を行ったほか、公募・審査業務において申請状況等を踏まえ柔軟に対応した。また、令和7年度に新たに開始した外国人特別研究員(ASEAN/アフリカ短期)について、複数の推薦機関と連携のうえ採用者を決定し、事業を軌道に乗せていることは、高く評価できる。

…令和7年度中に採用期間が終了した外国人特別研究員(一般)の日本側受入研究者へのアンケート調査の結果、92.3%から肯定的評価を得ており、中期目標に定められた水準(80%)を大きく上回っており、高く評価できる。

5 学術振興のための支援基盤の強化

(1)研究現場の意見を踏まえた業務運営 (2)女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 (3)学術の振興に資する情報分析等の強化
(4)情報の発信と成果の普及 (5)研究公正の推進

自己評定 A	以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため評定をAとする。
------------------	---

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	B	B	A				
外部評価	B	B	A				
大臣評価	B	B					

(1)研究現場の意見を踏まえた業務運営【補助評定:a】

- ・ 評議員との意見交換を通して、研究者等の意見を取り入れる機会を確保したことは、計画通り実施していると評価できる。
- ・ 学術システム研究センターは、**研究員の資質、条件を備えた第一線級の研究者を多様性に配慮しながら研究員として確保し**、各種会議における議論を経て事業の改善につながる提案・助言を行っている。特に、令和10年度の公募に向けた科研費審査区分表等の見直しに当たり、**今後10年の学術研究動向を俯瞰しつつ、新興分野や新たな融合研究が生まれやすい区分となるよう検討を実施したことは高く評価できる。**

(2)女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保【補助評定:a】

- ・ **振興会の各事業において、男女共同参画・研究とライフイベントの両立支援に係る改善を継続的・積極的に実施したことは、評価できる。**
- ・ 男女共同参画推進シンポジウムにおいて、**過去最高となる506名の参加者に加え、自治体や企業関係者など例年以上に多様な機関からの参加者を集めるなど参加者層の拡大を図ると共に、アンケート回答者の90%から肯定的な評価を得た点は、計画を上回って実施していると高く評価できる。**
- ・ 組織運営等に係る委員会における**女性委員の割合が43.9% (B水準:30%)であり、中期計画を上回る進捗が見られた。**

(3)学術の振興に資する情報分析等の強化【補助評定:b】

- ・ 「事業の企画・立案・見直し」や「国の学術の振興に資する分析機能の強化」をより効果的に推進するため、**学術情報企画室を新設した。**
- ・ 本会事業に係る**データの公開や学術振興施策史の調査に向けた新プロジェクトを始動していることは評価できる。**

(4)情報の発信と成果の普及【補助評定:a】

- ・ 情報発信では、広報戦略に基づき、通常の情報発信に加えて更に**積極的な広報の取組**を実施
- ・ パンフレット・データブック等の発行やメールマガジン、SNS等での情報発信を着実に実施したのに加えて、**振興会のPR動画を新たに作成。**
- ・ 会内向けのウェブアクセシビリティ研修等により、多くの人により使いやすいウェブサイト作りを推進した。
- ・ 振興会に蓄積されたノウハウを活用した**コンサルティング業務を開始し、民間企業等が行う研究者支援の拡大に寄与した。**

(5)研究公正の推進【補助評定:b】

- ・ 研究倫理プログラム履修義務や不正があった場合の厳格な対応について周知するとともに、研究公正シンポジウムを開催、研究倫理教育教材を改訂する等、計画通りに実施していると評価できる。

5 学術振興のための支援基盤の強化

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	b	b	a				
外部評価	b	b	a				
大臣評価	b	b					

(1)研究現場の意見を踏まえた業務運営 (2)女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 (3)学術の振興に資する情報分析等の強化
(4)情報の発信と成果の普及 (5)研究公正の推進

補助評定

a

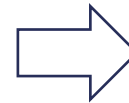
a評定の理由

- ・ 評議員との意見交換を通して、研究者等の意見を取り入れる機会を確保したことは、計画通り実施していると評価できる。
- ・ 学術システム研究センターは、研究員の資質、条件を備えた第一線級の研究者を多様性に配慮しながら研究員として確保し、各種会議における議論を経て事業の改善につながる提案・助言を行っている。特に、令和10年度の公募に向けた科研費審査区分表等の見直しに当たり、**今後10年の学術研究動向を俯瞰しつつ、新興分野や新たな融合研究が生まれやすい区分となるよう検討を実施した**ことは高く評価できる。

業務実績

①評議員会

- ・ 評議員は、学術界、産業界を代表する学識経験者や大学等研究機関の長で構成している。
- ・ 令和7年度の評議員会については、令和7年10月に開催した。
- ・ 主な審議内容：
日本学術振興会の業務実施状況
主な事業の進捗状況



学術界、産業界など多様な立場の学識経験者等に評議員を委嘱し、その意見を取り入れる機会を確保していると評価。
評議委員会における若手研究者の待遇改善が必要との意見を踏まえ、特別研究員-DCの新規採用者に係る研究奨励金の単価増に向けた準備を進めたことに加え、DC採用者の授業料を免除する取組が進むよう、実施する機関のリストを本会ウェブサイトで紹介した。

②学術システム研究センター

(i)体制

- ・ 9つの専門調査班(人文学、社会科学、数物系科学、化学、工学系科学、情報学、生物系科学、農学・環境学、医歯薬学)に研究員を配置し、全ての学問領域をカバーする堅固な体制を整備。
- ・ 研究員の資質、条件を備えた第一線で活躍中の研究者を多様性に配慮しながら研究員として確保。
※女性研究員の割合が令和6年度50人(36%)から令和7年度53人(38%)と3人増。

評価指標・関連指標

- ・ 評価指標
5-1 研究者等の意見聴取状況(有識者の意見等を踏まえ判断)

- ・ 当該年度の実績(及び過去の推移)
評議員会を開催した。

5 学術振興のための支援基盤の強化

(1)研究現場の意見を踏まえた業務運営 (2)女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 (3)学術の振興に資する情報分析等の強化
(4)情報の発信と成果の普及 (5)研究公正の推進

業務実績

②学術システム研究センター

(ii)会議開催実績 (右の表参照)

・科研費、研究者養成、国際交流事業の審査・評価業務や制度設計について、専門分野毎に設置された専門調査班会議や分野横断で議論する主任研究員会議にて、緻密な審議・検討や助言を行った。令和7年度は特に、10年毎に行う科研費の審査システムの見直しに向けて、研究現場の状況を踏まえた審議を集中して行った。

・オンラインを基本としつつ、対面とリモート参加を組み合わせたハイブリッド形式での開催を41回実施した。



主任研究員会議の様子

(iii)運営委員会の実施

・センターの運営及び業務実施に関する方針等について、多様な視点からの意見を反映できるように運営委員会で審議(令和7年度は2回開催)。

・運営委員会では、科研費や特別研究員事業等の審査方法の改善について適切な提案・助言を行っている、との意見を得た。

(iv)情報発信

・センター業務の具体的な内容や活動の成果について、ホームページでの情報発信に努めた。

○主任研究員会議:17回(原則月2回)

○専門調査班会議:108回(原則専門調査班ごとに月1回、9班がそれぞれ実施)

○科学研究費事業改善のためのワーキンググループ:11回

・科研費を持続可能な制度として維持・発展させていくため、適切な評価や審査負担の軽減方策、効率的な審査方法等について、短期的・中長期的な視点で検討を行った。
・挑戦的研究(萌芽・開拓)について、(萌芽)から(開拓)への接続を強化する具体的方策、「基盤研究等」との重複応募・受給の設定範囲、(開拓)の2段階書面審査方式の導入、「挑戦性」の考え方や観点の例等について検討を実施し、文部科学省 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究費部会に検討結果の報告を行った。

○特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ:6回

特別研究員事業、海外特別研究員事業等の募集要項、審査方法及び審査の手引等について検討を行った。

<主な検討内容>

- ・特別研究員-DCの申請数急増への対応
- ・特別研究員の遵守事項の改正に係る検討
- ・海外特別研究員-RRAの審査

○科研費改革推進タスクフォース:7回

・令和10(2028)年度助成に係る公募から適用する科研費審査区分表の見直しに当たり、今後10年の学術研究動向を俯瞰しつつ、新興分野や新たな融合研究が生まれやすい区分となるよう検討を実施した。あわせて、その検討結果を文部科学省審査部会に報告し、了承された。

・文部科学省において実施された意見募集(パブリックコメント)への対応方針について、各専門調査班会議で検討し、専門調査班を跨いだ調整や検討結果の確認を主任研究員会議、科研費改革推進タスクフォースで行った。

評価指標・関連指標

・ 評価指標

5-1 研究者等の意見聴取状況(有識者の意見等を踏まえ判断)

・ 当該年度の実績(及び過去の推移)

第一線級の研究者から構成されるセンター研究員による主任研究員会議、専門調査班会議、各種ワーキンググループ、及び科研費改革推進タスクフォースにおける検討・議論を経て各種事業に対する提案・助言が行われたことに対し、有識者から構成される運営委員会において、提案・助言の適切性を評価する意見を得ており、評価できる。

5 学術振興のための支援基盤の強化

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	b	a	a				
外部評価	b	a	a				
大臣評価	b	a					

(1)研究現場の意見を踏まえた業務運営 (2)女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 (3)学術の振興に資する情報分析等の強化 (4)情報の発信と成果の普及 (5)研究公正の推進

補助評定

a

a評定の理由

- 基本方針に基づき、各事業において男女共同参画・研究とライフイベントの両立支援に係る改善を継続的・積極的に実施したことは、評価できる。
- 他機関との連携による積極的な情報収集に加え、シンポジウム等を通じ国内外へ振興会の取組を広く情報発信したことは高く評価できる。
- 男女共同参画推進シンポジウムにおいて、過去最高となる500名以上の参加者に加え、自治体や企業関係者など例年以上に多様な機関からの参加者を集めるなど参加者層の拡大を図ると共に、アンケート回答者の90%から肯定的な評価を受けたことは計画を上回って実施していると高く評価できる。
- 組織運営等に係る委員会における女性委員の割合が43.9% (B水準:30%)であり、中期計画を上回る進捗が見られた。

業務実績

「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づき、各事業においても以下のように改善を継続的・積極的に実施した。

- (特別研究員事業)令和8年度採用分から、RPD採用経験者の申請資格の拡大(前回のRPD採用開始後に出産した場合のみ→子1人につき1回の採用資格)を行った。
- (海外特別研究員)・採用者が配偶者又は子どもを帯同する場合の帯同家族分の往復航空券代の支援を、令和6年度からの開始に引き続き行った。
- (顕彰事業)候補者推薦時に、複数の候補者を推薦する場合には女性候補者の推薦を必須とする措置(日本学術振興会賞)や、大学長推薦の各分野の推薦数1名のところ、女性候補者を含む場合は2名まで推薦できる措置女性活躍に向けた措置(日本学術振興会育志賞)等を引き続き実施した。

評価指標・関連指標

○評価指標

5-2 学術研究の多様性の確保に向けた取組状況(有識者の意見を踏まえ判断)

5-3 組織運営等に係る委員会における女性委員の割合(B水準:30%)

○情報収集・発信

- 科学技術振興機構(JST)、日本医療研究開発機構(AMED)や大学等研究機関の男女共同参画推進担当者間で意見交換し、他機関と連携。最新動向や大学等研究機関における現状について情報収集すると共に、A-HORCs(金沢開催)やUJA(一般社団法人 海外日本人研究者コミュニティ)Global Gathering(米国UCLA開催)での発表など国際的にも振興会の取組を発信。

【シンポジウム開催】

- シンポジウム「地域と歩む 地域から歩む～ジェンダーとアカデミアがひらく地域の未来～」を令和8年1月オンライン形式で開催。(過去最高となる506名参加)(令和6年度 420名に比べ1.2倍)
- 例年以上に幅広い研究機関からの参加に加え、自治体や企業関係者等従来参加の少なかった層からの参加も増加。
- 参加者アンケート回答者の90%が「満足」「やや満足」と回答。



○令和7年度の実績

有識者の意見を取り入れて業務を遂行しており、中期計画における所期の目標を達成していると評価できる。

組織運営等に係る委員会における女性委員の割合: 43.9%(B水準:30%)

参考: 令和5年度:41.5% 令和6年度:44.2%

(振興会の役員、部長級、課長級に占める女性の割合:60.0%、33.3%、50.0%(令和8年3月31日現在))

5 学術振興のための支援基盤の強化

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	b	b	b				
外部評価	b	b	b				
大臣評価	b	b					

(1)研究現場の意見を踏まえた業務運営 (2)女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 (3)学術の振興に資する情報分析等の強化
(4)情報の発信と成果の普及 (5)研究公正の推進

補助評価

b

b評価の理由

- ・「事業の企画・立案・見直し」や「国の学術の振興に資する分析機能の強化」をより効果的に推進するため、**学術情報企画室を新設した**。
- ・ 本会事業に係る**データの公開や学術振興施策史の調査に向けた新プロジェクトを始動**したことから、b評価とした。

業務実績

○振興会保有データの公開に向けた取組

新たに学術情報企画室を設置して、振興会がもつ学術情報に関する各種事業データの取扱いに係る基本方針を定め、データの保有状況の把握及びそれらの公開可否について調査を行い、**外部の研究者・研究機関等の多様な研究主体による多角的・重層的な研究・分析が行われるよう促すオープンデータ化の取組に着手した**。

○調査分析基盤の整備等

科研費基盤研究の採択研究課題における研究成果と学術文献データベースScopus上の各種情報との高い精度による紐づけを行い、**科研費に関する調査分析のためのデータ基盤を整備した**。

○振興会諸事業に関する調査分析

振興会が令和14年に設立100周年を迎えることから、これまでの振興会の歩みや我が国の学術振興施策・学術動向の歴史を調査し、今後の学術振興の効果的な推進策検討への寄与を目的とする**百周年記念誌の編纂委員会を立ち上げる**ため、委員の選定や要項の整備、他法人の情報収集等を行った。

評価指標・関連指標

- ・ 評価指標
情報の分析や調査研究の成果の内外への発信・提供状況(B水準:中期目標期間中に20 件程度)
- ・ 当該年度の実績(及び過去の推移)
1件提供

5 学術振興のための支援基盤の強化

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	a	a	a				
外部評価	a	a	a				
大臣評価	b	a					

(1)研究現場の意見を踏まえた業務運営 (2)女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 (3)学術の振興に資する情報分析等の強化
(4)情報の発信と成果の普及 (5)研究公正の推進

補助評定

a

a評定の理由

- ・ 広報戦略に基づき、通常の情報発信に加えて更に積極的な広報の取組を実施(新たな動画制作等)
- ・ パンフレット・データブック等の発行やメールマガジン、SNSでの情報発信を着実に実施し、SNSではフォロワー数の大幅増を得た。
- ・ 会内向けのウェブアクセシビリティ研修等により、多くの人により使いやすいウェブサイト作りを推進した。
- ・ 振興会に蓄積されたノウハウを活用したコンサルティング業務を開始し、民間企業等が行う研究者支援の拡大に寄与した。

業務実績

①効果的な情報発信と広報機能の強化

- ・ 統一的なブランディング強化:海外研究連絡センターと本部広報で共通の広報グッズの制作や、事業ロゴ等の制作基準等の方針策定
- ・ 振興会ウェブサイトのアクセシビリティ向上・各種法律への対応:会内向けのウェブアクセシビリティ研修の実施、Cookie同意ツールの導入
- ・ X(旧Twitter)の活用:積極的な投稿により、フォロワー数が令和6年度の6,246人から8,881人と約1.4倍に増加
- ・ 一般向け広報の強化:ノーベル賞受賞者と理事長の学術研究支援等に関する懇談の動画、新たな振興会のPR動画の制作・公開(本会の意義を国民に理解してもらうための、年度計画では予定していなかった広報活動である。)



評価指標・関連指標

- ・ 評価指標
5-5 振興会ホームページへのアクセス状況
(アクセス数等を参考に判断)

②成果の社会還元・普及・活用

ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI

- ・ 令和7年度は全国各地の101機関における183プログラムの実施を支援した。令和8年度の応募件数は昨年度より増加し336件(158機関)となった。(令和7年度:317件(153機関))

学術の社会的連携・協力の推進事業

- ・ 産学協力委員会の活動を支援するとともに、公募を実施し、産学協力総合研究連絡会議を開催した。厳正な審査を行い、令和8年度から産学協力委員会として設定する2委員会を決定した。

民間企業等へのコンサルティング業務

- ・ 振興会の新しい産学連携の取組として、民間企業等からの相談に応じ、振興会が蓄積してきたノウハウを活用した助言、指導その他の支援を行うコンサルティング業務を開始した。令和7年度においては、(株)三井住友銀行が行う大学研究者支援プログラム「シャカカチRISE PROJECT」について、選考時に活用する各研究領域の研究者による学術的観点での意見書の作成に関し、意見書作成者となる研究者の選定、打診、作成依頼、各種取りまとめを行った。本取組は、民間企業等が行う研究者支援の拡大に寄与した。

- ・ 当該年度の実績(及び過去の推移)
令和7年度: 6,013,539件
(令和6年度: 5,724,656件)

5 学術振興のための支援基盤の強化

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	b	b	b				
外部評価	b	b	b				
大臣評価	b	b					

(1)研究現場の意見を踏まえた業務運営 (2)女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 (3)学術の振興に資する情報分析等の強化
(4)情報の発信と成果の普及 (5)研究公正の推進

補助評価 b	b評価の理由 研究倫理プログラム履修義務や不正があった場合の厳格な対応についての周知や研究倫理教育教材の開発・改修等、計画通りに実施した。
------------------	--

業務実績

(1)研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止

- ①研究機関における体制整備
 - ・科研費の実地検査(44機関)による研究機関における管理体制や不正防止の取組状況の把握、指導。
- ②研究者の理解の明確化
 - ・事業実施にあたり、研究者に対して研究倫理教育プログラムの履修を義務化。

(2)研究公正推進事業

- ①研究倫理教育教材の開発・改修
 - ・『科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー』の改訂に係る作業を有識者とともに進め、第2版を出版した。
 - ・研究者向け・大学院生向けe-learning教材『eL CoRE』の改修の検討を進めた。
- ②研究機関における研究倫理教育の高度化に係る支援
 - ・e-learning教材『eL CoRE』を活用した研究倫理セミナーを開催。
 - ・科学技術振興機構及び日本医療研究開発機構等と共催して研究公正シンポジウムを開催。

評価指標・関連指標

○評価指標

5-6 研究倫理教育の高度化に係る支援状況(B水準:研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催)

○令和7年度の実績

セミナー及びシンポジウムを開催し、中期目標に定められた水準(毎年度2回程度開催)が達成された。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

1 組織の編成及び業務運営 2 経費等の効率化・合理化 3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

自己評価 A	以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため評価をAとする。
------------------	---

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	B	B	A				
外部評価	B	B	A				
大臣評価	B	B					

1 組織の編成及び業務運営【補助評価：a】

- 増大する業務に対応するため、事業ごとの業務実施に必要な課や係の設置、規程の整備を適切に行ったことに加え、事業をまたいだノウハウ共有の促進と連携を強化し、効率的・効果的な業務実施を行うための組織編制としたことは評価できる。特に、大学等の基盤強化を支援する様々な事業をまとめた「基盤支援部」を新設したことは評価できる。
- 他機関と連携・協力し、効果的・効率的に事業を実施した。

2 経費等の効率化・合理化【補助評価：b】

- 運営費交付金事業については、効率化の範囲内で実施することができた。
- 役員会において配分方針を策定して変更配分を実施するなど効率化・合理化を推進した。
- 調達等合理化計画の策定や調達実績の公表、契約監視委員会における契約状況の点検等を行い、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んだ。

3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進【補助評価：a】

- 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」にのっとり、種々の情報システムについて、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮しつつ、整備及び管理を着実に実施した。
- 中期計画に定めがなかった生成AIについて、複数年度事業(令和7～9年度)として、各業務における事務作業の効率化を図るため、要機密情報を含めた情報も安全に扱える本会内に閉じた生成AI基盤システムの構築について、実証実験の検討を始めたことは評価できる。
- 各事業が所有するデータ項目の経年変化や追加等に対応するため、業務システムのカスタマイズ時に仕様書や設計書ベースで確認していく業務を着実にを行った。
- 情報システム管理台帳及び端末管理台帳を整備し、振興会内の情報システムの一元的な管理を推進した。
- 電子申請システムについて、研究者や事務担当者の意見等に基づき、利便性の向上を図るとともに、対象事業・対象手続きの電子化の拡充を着実に実施している。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

1 組織の編成及び業務運営 2 経費等の効率化・合理化 3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

補助 a	a評価の理由		R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
		自己評価	b	b	a				
		外部評価	b	b	a				
		大臣評価	b	b					

業務実績

- (1)機動的・弾力的な運営
- 組織編成を検討し、ノウハウ共有の促進など効率的・効果的な事業推進のため、これまで会内の様々な部に分かれて置かれていた大学等の基盤強化支援事業をまとめた「基盤支援部」を新設。また、科研費事業の機動的・弾力的な実施に向け、研究事業部についても課の再編を行うとともに、名称を「研究助成部」と改めた。
- (2)他機関との連携
- 他のファンディングエージェンシーとは、データ提供、重複チェック等の連携を図った。
 - 科学技術振興機構(JST)及び日本医療研究開発機構(AMED)と協力し研究公正に関するシンポジウムを開催する等連携した。
 - 大学等研究機関とは各事業の説明会等における協力の他に、大学等が主催する9件のシンポジウム等の後援を通して連携を図った。

1 組織の編成及び業務運営 2 経費等の効率化・合理化 3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

補助 b	b評価の理由		R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
		自己評価	b	b	b				
		外部評価	b	b	b				
		大臣評価	b	b					

業務実績

- 運営費交付金を充当して行う事業について令和7年度においては、人件費、公租・公課、及び本部建物借料等の効率化が困難な経費を除く一般管理費及びその他の事業費について△1.00%の効率化を踏まえた運営費交付金の交付を受け、効率的な財務運営に努めることにより交付を受けた金額の範囲内で執行することができており、中期計画通り達成されていると評価できる。
- 令和7年度においても、役員会において変更配分方針を策定し、予算配分時に予見できなかった執行残額等を財源として複数年度事業を実施するなど予算管理に柔軟性を持たせ、効率化・合理化を推進した。
- 令和6年度の給与水準の妥当性について主務大臣の検証を受けた結果、適切な対応がとられている旨意見があり、検証結果は振興会ウェブサイトで公表した。
- 調達案件については原則一般競争により行い、随意契約の理由等を振興会ウェブサイトで公表した。
- 「令和7年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」の策定や、契約監視委員会における契約状況の点検を行い自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んでいる。また、契約監視委員会の審議概要についても計画通りウェブサイトで公表した。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

1 組織の編成及び業務運営 2 経費等の効率化・合理化 3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

補助評定 a	a評価の理由 ・ 種々の情報システムについて、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮しつつ、情報管理体制の構築、情報インフラの整備、電子申請等の推進を行った。 ・ 各業務における事務作業の効率化を図るため、要機密情報を含めた情報も安全に扱える本会内に閉じた生成AI基盤システムの構築に着手した。		R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
		自己評価	b	b	a				
		外部評価	b	b	a				
		大臣評価	b	b					

業務実績

(1)業務運営の配慮事項

「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24 日デジタル大臣決定)にのっとり、**外国人研究者招へい事業管理システムの改善**など、種々の情報システムについて、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮しつつ、整備及び管理を行った。

また、「独立行政法人日本学術振興会生成AIの調達・利活用に係るガイドライン」(令和7年10月1日)を策定し、**複数年度事業(令和7～9年度)**として、各業務における事務作業の効率化を図るため、**要機密情報を含めた情報も安全に扱える本会内に閉じた生成AI基盤システムの構築について、実証実験の検討を始めた。**

(2)情報の一元的な集積・管理体制の構築

各事業が所有するデータ項目は経年で変更や追加等が行われていくことが見込まれるため、業務システムのカスタマイズ時に仕様書や設計書ベースで確認していく業務を行った。

(3)情報インフラの整備

- ・ 情報システム管理台帳の調査項目を増やし、振興会内の情報システムの一元的な管理を推進した。
- ・ ウェブ会議等の安定運用を図るための一括管理を行っている。
- ・ グループウェアを活用して、業務の円滑化を図っている。

(4)電子申請等の推進

- ・ 全ての公募事業において、公募に係る資料等をウェブサイトから入手可能な状態とした。
- ・ 科研費事業において、e-Radの更新に対応し、研究者番号、エフォート管理、課題情報等、電子申請システムとe-Radの双方向連携を引き続き実施するなど、e-Radの連携活用を推進した。
- ・ 電子申請システムについて、研究者や事務担当者の意見等に基づき、利便性の向上を図るとともに、対象事業・対象手続きの電子化の拡充を実施した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画 2 短期借入金の限度額 3 重要な財産の処分等に関する計画 4 剰余金の使途

自己評価 A	以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため評価をAとする。
------------------	---

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	A	A	A				
外部評価	A	A	A				
大臣評価	A	A					

1 予算、収支計画及び資金計画【補助評価：a】

- ・ 臨時損失の発生要因は過年度の経理処理に係る修正処理のためにやむを得ず生じたものであり、監査法人にも相談の上、適切に処理している。
- ・ 実物資産の保有については必要最低限である。
- ・ 金融資産については、有価証券(財投機関債等)による基金及び余裕金の運用を実施している。
管理状況、資産規模ともに適切であり、**計画を上回る運用益を達成**したことは、高く評価できる。
(法人全体で約940百万円(対前年度:約522百万円増)の運用益。年度計画と比べて**約585百万円増**)

2 短期借入金の限度額【補助評価：－】

- ・ 令和7年度において、運営費交付金の受入に遅延は生じず、短期借入金の実績はない。

3 重要な財産の処分等に関する計画【補助評価：－】

- ・ 令和7年度において、重要な財産を処分する計画はなく、実績についても該当なし。

4 剰余金の使途【補助評価：－】

- ・ 実績なし

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	a	a	a				
外部評価	a	a	a				
大臣評価	a	a					

1 予算、収支計画及び資金計画 2 短期借入金の限度額 3 重要な財産の処分等に関する計画 4 剰余金の使途

補助評定 a	a評定の理由 ・ 臨時損失の発生要因は過年度経理に係る修正処理のためにやむを得ず生じたものであり、監査法人にも相談の上、適切に処理している。 ・ 実物資産の保有については必要最低限である。 ・ 金融資産については、有価証券(財投機関債等)による基金及び余裕金の運用を実施している。管理状況、資産規模ともに適切であり、計画を上回る運用益を達成したことは、高く評価できる。 (法人全体で約940百万円(対前年度:約522百万円増)。年度計画と比べて約585百万円増)
------------------	--

業務実績

(単位:百万円)

	R5	R6	R7	R8	R9
経常費用	268,056	296,317	314,947		
経常収益	268,791	296,478	315,139		
臨時損失	0	－	201		
臨時利益	2	－	－		
法人税、住民税及び事業税	0	0	0		
当期純利益	737	161	▲9		
当期総利益	828	161	▲9		
	R5	R6	R7	R8	R9
(1)利益剰余金	829	990	979		
(2)実物資産(※1)	車両:計3台	車両:計3台	車両:計3台		
(3)金融資産	現金及び預金	308,714	239,322	235,035	
	うち定期預金(※2)	29,000	17,800	－	
	投資有価証券(※2)	46,400	96,400	86,200	

(※1)海外研究連絡センターが所有。振興会本部が所有する車両(公用車)はない。

(※2)法人全体で約940百万円(対前年度:約522百万円増)の運用益を上げた。(年度計画と比べて**約585百万円増**)

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画 2 短期借入金の限度額 3 重要な財産の処分等に関する計画 4 剰余金の使途

補助評定 —	令和7年度において、運営費交付金の受入に遅延は生じず、短期借入金の実績はない。
業務実績	実績なし

1 予算、収支計画及び資金計画 2 短期借入金の限度額 3 重要な財産の処分等に関する計画 4 剰余金の使途

補助評定 —	令和7年度において、重要な財産を処分する計画はなく、実績についても該当なし。
業務実績	実績なし

1 予算、収支計画及び資金計画 2 短期借入金の限度額 3 重要な財産の処分等に関する計画 4 剰余金の使途

補助評定 —	実績なし
業務実績	実績なし

IV その他業務運営に関する重要事項

- 1 内部統制の充実・強化 2 情報セキュリティへの対応 3 施設・設備に関する計画 4 人材確保・育成方針
5 業務の点検・評価の推進 6 中期目標期間を超える債務負担 7 積立金の使途

自己評価 B	中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため評価をBとする。
------------------	---

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	B	B	B				
外部評価	B	B	B				
大臣評価	B	B					

1 内部統制の充実・強化【補助評価:b】

- ・ リスクマネジメント委員会を2回開催し、首都直下地震対応業務継続計画(BCP)について、停電等の想定被害においても必要な業務を確実に実施できる体制へと見直す改正を行い、会内に周知した。
- ・ 業務運営上のリスクの把握と対応を迅速に行う体制を整備・運用したことに加え、内部統制に関する各種研修の実施による統制環境の整備、監査による点検・検証によるモニタリング等も適切に行ったことから、内部統制の充実・強化を計画通り着実に行ったと判断する。

2 情報セキュリティへの対応【補助評価:b】

- ・ 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」の改訂に基づき、情報セキュリティ・ポリシーの見直し、規程類の整備を行った。
- ・ 外部の専門業者によるセキュリティ監査を実施し、指摘に対して着実に対応を行った。
- ・ 情報セキュリティ研修や標的型攻撃メール訓練の実施により、振興会の情報セキュリティ対策の強化に資する取組を行った。
- ・ 情報システム等の調達仕様については、最高情報セキュリティ責任者(CISO)補佐官の助言を受けて情報部門が全て確認を行った。
- ・ 情報システム運用継続計画に基づき情報システムの運用を行った。

3 施設・設備に関する計画【補助評価:-】

- ・ 施設・設備に関する計画はない。

IV その他業務運営に関する重要事項

- 1 内部統制の充実・強化 2 情報セキュリティへの対応 3 施設・設備に関する計画 4 人材確保・育成方針
5 業務の点検・評価の推進 6 中期目標期間を超える債務負担 7 積立金の使途

(前ページからの続き)

4 人材確保・育成方針【補助評価:b】

- ・ 中期計画通り、職員の研修計画、人事評価、人事交流等のいずれにおいても着実に実施し、順調に実績を上げていることから、評価をbとする。

5 業務の点検・評価の推進【補助評価:b】

- ・ PDCAサイクルを踏まえ、自己点検評価及び外部評価を計画通り、着実に実施した。

6 中期目標期間を超える債務負担【補助評価:-】

- ・ 中期目標期間を超える債務負担はない。

7 積立金の使途【補助評価:b】

- ・ 前中期目標期間最終年度における積立金残高約5,364百万円のうち、今中期目標期間の業務財源として繰越承認を受けた額は約91百万円である。これらは、海外研究連絡センターに係る前払費用等であり、令和7年度までに約91百万円全額が業務費に充当され、費用化が完了した。

IV その他業務運営に関する重要事項

- 1 内部統制の充実・強化 2 情報セキュリティへの対応 3 施設・設備に関する計画 4 人材確保・育成方針
5 業務の点検・評価の推進 6 中期目標期間を超える債務負担 7 積立金の使途

補助 評価 b	b評価の理由 ・ 内部統制に関する各種研修の実施、リスクの把握と対応を迅速に行う体制の整備・運用、監査による点検・検証を着実に実施した。							
		R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
		自己評価	b	b	b			
		外部評価	b	b	b			
		大臣評価	b	b				

業務実績

(1)統制環境

- ・ 各種研修の実施や内部／外部通報窓口の設置
- (2)リスクの評価と対応
- ・ リスクマネジメント委員会の開催(2回)
- ・ 契約監視委員会の開催

(3)統制活動

- ・ 組織規程・事務分掌(各組織の権限・責任を明確化)
- ・ 文書決裁規程(承認プロセスを明確化)
- (4)情報と伝達
- ・ 役員会の資料と議事要録を内部共有フォルダに保存し、全役職員が閲覧できる状態とした。
- ・ 毎週月曜日に役員及び課長級以上の幹部職員が集まる会議を開催し、情報共有を図った。

(5)モニタリング

- ・ 監査・研究公正室による内部監査では、内部統制の整備及び運用状況について監査を実施。
- ・ 監事による監事監査では、業務運営、予算・決算及び組織・人員に対して、法令等に従い適正に実施されているかどうか等の監査を実施。
- ・ 会計監査人による法定監査では、内部統制の有効性に係る評価を受けた。

- 1 内部統制の充実・強化 2 情報セキュリティへの対応 3 施設・設備に関する計画 4 人材確保・育成方針
5 業務の点検・評価の推進 6 中期目標期間を超える債務負担 7 積立金の使途

補助 評価 b	b評価の理由 ・ 情報セキュリティ・ポリシーの見直しや情報セキュリティに関する各種研修、情報システムの運用を着実に実施した。							
		R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
		自己評価	b	b	b			
		外部評価	b	b	b			
		大臣評価	b	b				

業務実績

- ・ 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」の改訂に基づき、情報セキュリティ・ポリシーの見直し、規程類の整備を行った。
- ・ 外部の専門業者によるセキュリティ監査を実施し、指摘に対して着実に対応を行った。
- ・ 情報セキュリティ研修や標的型攻撃メール訓練の実施により、振興会の情報セキュリティ対策の強化に資する取組を行った。
- ・ 情報システム等の調達仕様については、最高情報セキュリティ責任者(CISO)補佐官の助言を受けて情報部門が全て確認を行った。
- ・ 情報システム運用継続計画に基づき情報システムの運用を行った。

IV その他業務運営に関する重要事項

- 1 内部統制の充実・強化 2 情報セキュリティへの対応 3 施設・設備に関する計画 4 人材確保・育成方針
5 業務の点検・評価の推進 6 中期目標期間を超える債務負担 7 積立金の使途

補助評定	施設・設備に関する計画はない。
業務実績	施設・設備に関する計画はない。

- 1 内部統制の充実・強化 2 情報セキュリティへの対応 3 施設・設備に関する計画 4 人材確保・育成方針
5 業務の点検・評価の推進 6 中期目標期間を超える債務負担 7 積立金の使途

補助評定

b

b評定の理由

・ 中期計画通り、職員の研修計画、人事評価、人事交流等のいずれにおいても着実に実施し、順調に実績を上げていることから、評定をbとする。

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	a	a	b				
外部評価	a	a	b				
大臣評価	b	b					

業務実績

(1)職員の研修計画

- 受講**必須の研修を10件**実施。
(うち令和7年度開始:課長代理級研修)
- 同時に、**任意研修を7件**実施。

(2)人事評価

- 前年度の実施を踏まえ、評価負担を軽減するため様式等を見直したうえで、**確実に人事評価を実施**。
- 人事評価にあたって行われる被評価者と評価者間での面談を通じ、両者が積極的にコミュニケーションを取ることを促進。

(3)人事交流

- 人事交流として、**大学等他機関から45名、国際学術交流研修を11名**受け入れると同時に、**プロパー職員16名(私立大学への初めての出向を含む)**の外部への出向機会を確保。
- 人事管理方針の策定あたり、**有志の職員による意見交換会を開催**し、その意見を反映。
- 令和9年度の新規採用にあたり、試験の形式を大幅に見直すため、制度設計を実施。

(4)その他

- 令和7年度には新たに、勤怠管理システムの調達手続き、健康診断代行業務の調達手続き及び制度設計、人事院勧告を踏まえた俸給表の見直し、人事管理方針策定にあたっての意見交換会の実施等を行った。

IV その他業務運営に関する重要事項

- 1 内部統制の充実・強化
2 情報セキュリティへの対応
3 施設・設備に関する計画
4 人材確保・育成方針
5 業務の点検・評価の推進
6 中期目標期間を超える債務負担
7 積立金の使途

補助 評価	b	b評価の理由					
		・ PDCAサイクルを踏まえ、自己点検評価及び外部評価を計画通り、着実に実施した。					
			R5	R6	R7	R8	R9
			見込	期間			
		自己評価	b	b	b		
		外部評価	b	b	b		
		大臣評価	b	b			

業務実績

- 自己点検評価を計画通り実施するとともに、8名の有識者から構成される外部評価委員会を開催し、自己点検評価報告書を基に管理運営や各事業の実施状況について、着実に評価を実施した。
- 自己点検評価及び外部評価を踏まえた上で、自己評価を決定し、令和7年6月末に公表した。
- 自己点検評価報告書について、中期計画及び年度計画との対応関係を明確化し、記載内容の簡素化を行うなど様式の改善を行った。これにより、外部評価委員の負担を軽減するとともに、評価結果を業務運営の改善に生かしやすい、国民への説明責任を果たせるよう努めた。

- 1 内部統制の充実・強化
2 情報セキュリティへの対応
3 施設・設備に関する計画
4 人材確保・育成方針
5 業務の点検・評価の推進
6 中期目標期間を超える債務負担
7 積立金の使途

補助 評価	
—	・ 中期目標期間を超える債務負担はない。

業務実績

- 中期目標期間を超える債務負担はない。

IV その他業務運営に関する重要事項

- 1 内部統制の充実・強化
- 2 情報セキュリティへの対応
- 3 施設・設備に関する計画
- 4 人材確保・育成方針
- 5 業務の点検・評価の推進
- 6 中期目標期間を超える債務負担
- 7 積立金の使途

補助評価 b	b評価の理由 ・ 下記「業務実績」の通り、中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。		R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
		自己評価	b	b	b				
		外部評価	b	b	b				
		大臣評価	b	b					

業務実績

・前中期目標期間最終年度における積立金残高約5,364百万円のうち、今中期目標期間の業務財源として繰越承認を受けた額は約91百万円である。これらは、海外研究連絡センターに係る前払費用等であり、令和7年度までに全額が業務費に充当され、費用化が完了した。